

# 善隣

No.493 通巻760

2018年（平成30年）7月1日発行（毎月1日発行）

2018

7



第7回定時社員総会（5月24日）



懇親会風景



# 善 隣 目 次 2018年 7 月号

|                         |      |   |
|-------------------------|------|---|
| ロシア専門家の立場から見た北朝鮮問題…………… | 袴田茂樹 | 2 |
|-------------------------|------|---|

## 公開講演会記録

|                                          |      |    |
|------------------------------------------|------|----|
| 中国基層レベルにおける政治改革の方向変化<br>—地方ガバナンスの実践…………… | 黄 媚  | 12 |
| 中国医科大学生一行を迎えて……………                       | 八島継男 | 17 |

## 書籍紹介

|                                               |      |    |
|-----------------------------------------------|------|----|
| 南シナ海領土紛争と尖閣問題を“へその緒”とする<br>日中米沖の過去・現在・未来…………… | 名嘉憲夫 | 23 |
| 平成30年度 役員・顧問・諮問会委員名簿……………                     |      | 26 |

|               |          |    |
|---------------|----------|----|
| 中国ウォッチング…………… | 編・訳 上松玲子 | 28 |
|---------------|----------|----|

|                     |      |    |
|---------------------|------|----|
| コラム 〈腰折れ文〉 十一、…………… | 渡邊澄子 | 30 |
|---------------------|------|----|

|           |             |    |
|-----------|-------------|----|
| 陶々俳壇…………… | 馬場由紀子選／佐藤若杉 | 31 |
|-----------|-------------|----|

|                  |  |    |
|------------------|--|----|
| 協会通信・同好会だより…………… |  | 32 |
|------------------|--|----|

|                     |  |    |
|---------------------|--|----|
| 2018年 7 月の行事予定…………… |  | 33 |
|---------------------|--|----|

## 善 隣 第493号 通巻760号

2018 (平成30) 年 7 月 1 日発行

発行所 〒105-0004 東京都港区新橋 1-5-5

一般社団法人 国際善隣協会

TEL 03 (3573) 3051

FAX 03 (3573) 1783

発行人 矢野一彌

印刷所 (株)ゆにおんプレス

定価 一部400円 年額4,800円

振替 00120-0-145956

国際標準逐次刊行物 ISSN 0386-0345

©禁無断転載

|              |  |    |
|--------------|--|----|
| みんなの写真館…………… |  | 32 |
|--------------|--|----|

# ロシア専門家の立場から見た 北朝鮮問題

新潟県立大学教授、青山学院大学名誉教授 袴田茂樹

## デジャブのシンガポール会談

今年4月5日に国際善隣協会で「大統領選挙後のロシア情勢と日露関係」というテーマで講演を行った。本論はこの講演を基にして本誌に原稿を書く予定だった。ただその後、シリアでの化学兵器使用疑惑と米、英、仏によるシリアへのミサイル攻撃問題が世界を騒がし、この6月のカナダでのG7サミットは、欧州やカナダと米国が対立して「G6+1」となった。本稿の校正段階の今（6月12日夜）はちょうど北朝鮮の核とミサイルをめぐるトランプ大統領と金正恩委員長（以下敬称略）の初めての米朝首脳会談がシンガポールで終わって、共同声明文が発表されトランプの記者会見も終えたところである。これらは、日本や米国は

もちろん世界全体の地政学の根本的变化に関わるホットな出来事だ。したがって本稿は予定を変更して、ロシア研究者としての観点から、今世界の焦点となっている北朝鮮問題について、新たな原稿として書き下ろした。

まず、今回の初めての米朝首脳会談の結果について。本稿の主題は後述のように、2000年代初め以来の北朝鮮問題についてのデジャブ（既視感）である。しかも、その内容は日本にとっても世界にとっても以前よりもますます具合の悪いものになっている。今回の米朝首脳会談についても、まさに同様のデジャブ感を私は抱かざるを得なかった。内容的に今回もまた米国や日本にとって以前よりもいっそう後退し、他方、北朝鮮をより利する形になっている。



最大の問題点は今回の首脳会談が、単なる政治ショーに終わったことだ。そして、米国や日本などが求めてきたことに對しては、何の具体性もなく漠然とした枠組みが示されただけであり、全ては今後の交渉次第ということになった。他方では北朝鮮が強く求めてきた「体制保証」をトランプは約束した。具体的には、日本などが最も強く求めてきた北朝鮮のCVIDつまり「完全、検証可能かつ不可逆的な核・弾道ミサイルの廃棄」は約束されなかったにもかかわらず、トランプは「北朝鮮の安全」すなわち「金王朝の独裁体制の維持」を保証した。

北朝鮮のCVIDの代わりに共同声明で述べられているのは「金正恩委員長は朝鮮半島の非核化を完結するための確固とした揺るぎない責任を再確認した」である。

朝鮮半島ということになると当然、今後の交渉では北朝鮮は韓国が米国の核の傘で守られていることも問題とするだろう。また、そもそも米国に、金体制の独裁政権の安全を保証する権利があるのか、という問題も検討しなくてはならない。

トランプはまた、あの金正恩を「平和志向の有能で信頼できる立派な指導者」として、国際政治のヒーローに仕立て上げた。

### プーチン大統領の被害者意識

最初に、トランプとプーチンの北朝鮮問題への認識や対応について、日本では注目されていない事柄を伝えよう。

まず、プーチンの北朝鮮認識とトランプと金正恩のミサイルをめぐる所謂「チキンレース」に関し日本のメディアや専門家があまり関心を向けていないことについて述べたい。

プーチンの北朝鮮認識には日本人として啞然とさせられる。昨年6月1日の彼の記者会見でプーチンは、北朝鮮（および中国）のミサイルに対処するための日本のMDシステムはロシアをターゲットにしたものだと言った。今年3月にラブロフ外相もわが国の最新のMDシステム「イージスアショア」（陸上イー

ジス）に関して同様の発言をしている。この二人の発言要旨は以下のようにまとめられる。

日本や韓国を含め北東アジア地域におけるMDシステムの配備は、アラスカのミサイルなどと共に、ロシアを包囲するためのもので、世界の戦略的バランスを崩す。欧州のミサイル配備はイランの核・ミサイルを口実にしたが、北東アジアの場合は北朝鮮の核・ミサイルを口実にしている。しかしイランの場合と同様、問題はまったく北朝鮮にあるのではなく、それは単なる口実にすぎない。日本もイージスアショアを配備している。日本は米国から導入した武器は自国でコントロールしていると言うがロシアは信じない。米国が輸出した武器の運用を米国がコントロールしていない例をロシアは知らない。日本は南クリル（北方領土）におけるロシアの軍備強化を批判するが、ロシアの軍備はこのような米国によるロシア包囲網に対処するものだ。南クリルはロシア防衛の絶好の場所で、それを日本に返還するとそこに米軍基地ができる可能性がある。簡単には返還できない。

ロシア首脳は北朝鮮の核、ミサイル問題を深刻な問題とは受け止めていないの

である。少なくとも日本がどれほどの脅威を感じているかについては、全く理解していない。プーチンもラブロフも、それよりもむしろ、わが国のイージスアショアを自国に対する脅威と感じているのだ。日本では最近、北朝鮮に備えてミサイル防衛システムを整備しているが、それらがロシアをターゲットにしていると考えられている者はほとんどいないはずだ。日本が安全保障に関し日米安保条約に基づき米国と協力しているのは当然だが、プーチンやラブロフの見解に従えば、例えば日本の自衛隊が独自に行っている戦闘機（米国から導入）のスクランブル発進、つまりロシアや中国の軍用機の日本領空接近（侵犯）に対する緊急発進も、米軍が指令しコントロールしているということになる。

プーチンやラブロフの発言の背景には、ロシア以外の世界を敵性世界と見て、ロシアは敵国によって包囲されているという帝政ロシア以来の伝統的な被害者意識、被包囲意識が濃厚に存在している。反動的皇帝と言われた帝政ロシアのアレクサンドル3世には有名な言葉がある。「ロシアに友人はいないし必要もない。最善の同盟国でさえも裏切る。世界には2つしか同盟者はいない。それはロシア軍の

陸軍と海軍だ」というものだ。

プーチンはこの皇帝の考えを高く評価し、昨年11月に2014年に「併合」したクリミアに彼の大きな銅像をつくった。台座にはこの言葉が刻まれている。プーチンはその除幕式に参加してアレクサンドル3世を称え、「彼はこの大国の発展と強化のために、また国内外の脅威から祖国を守るために、全てのことを行った。現在および未来の世代は、彼の後継者として祖国の発展のために全力を尽くすと信じている」と述べた。プーチンはその国家観、防衛意識で完全に祖先帰りしているのである。彼の世界に対する被包囲意識、被害者意識は、ロシア伝統の大変根深い心理であり、今後も簡単には変化しないだろう。

プーチンと安倍首相との間には個人的な信頼関係があると言われるが、プーチンが安倍首相を信頼しているわけではない。むしろ逆に安倍は米国やトランプにべったりだと不信感を持っている。ただ、日本は北方領土返還実現のためにロシアに接近しているので、ロシア包囲のG7を分断するために、また中国との経済取引カードとしても、プーチンはロシアに擦り寄る日本を最大限利用しようとはしているのだ。

## 「手動統治」のプーチンとトランプの危うさ

次に、プーチンとトランプを比較しながら、トランプの北朝鮮への対応の危うさについても考えてみたい。

ロシアのプーチン統治は、「手動（マニュアル）統治」と言われる。統治システムが正常に、あるいは自動的に機能せず指導者など個人に依存する要素が多いからだ。となると、プーチン個人の心理や発想法が、ロシアの対外政策に直接反映することになる。プーチンが前述のような心理や考えを持っているとすれば、ロシアは世界にとって今後も厄介な存在となる。ロシアの政治学者A・ツイコは、プーチン統治の危険性について次のように述べる。

「今日のロシアの問題は、政治というものが存在せず、一人の人物の意志と衝動によって一億数千万の国の運命が決められていることにある。そして核大国の運命が一人の人物によって決められていることは、ロシアにとってだけでなく人類全体にとって潜在的な危険を孕んでいる」（『独立新聞』2018年4月5日）

しかし、米国のトランプ政治も考えてみるとロシア以上の手動統治と言える。

トランプの「ツイッター外交」は、そこに極めて危ういものを孕んでいる。本来は表に出すべきでない政府間の専門家による微妙な外交交渉の、最後の決断を下すべき米国の最高責任者が、政府のシステムや専門家たちを無視して、いきなりツイッターで素人としての個人の考えや決断を衝動的に世界に発信しているからだ。表現はしばしば感情的であるし、その内容はトランプの気分次第でコロコロ変わる不安定さがある。実業家としての交渉に対する過剰な自信がこのような行動を生んでいるのだろうが、米国のトップのこの異常な行動には強い懸念を抱かざるをえない。プーチンの「手動政治」へのロシアの政治学者の懸念を紹介したが、それはそのままトランプにもあてはまる。ロシアのあるテレビ解説者は次のように述べた。

「大統領としてのトランプは、国際政治についておよそ何も理解しておらず、これは米国の悲劇である。トランプは独占企業家としてのゲーム、あるいはポーカーのゲームをしているつもりなのだ。事態を理解していない者のゲームは何を引き起こすかわからない。米国のトップがツイッターで何かを表明するなどということは、とうてい外交政策というもの

ではない」(『ノーボスチ通信』2018年4月14日)

ただ、昨年から今年にかけてのトランプのシリアへのミサイル攻撃や北朝鮮ミサイルへのチキンレース的対応は、プーチンや金正恩たちに想像以上の衝撃を与えており、世界の地政学的バランスにも強い影響を与えている。わが国では十分関心が向けられていない側面があるので、少し検討しておきたい。

昨年の4月と今年の4月、米軍は(今年は英、仏軍も加わり)アサド政権が化学兵器を使用したのは確実だとしてシリアに対してミサイル攻撃を行った。1年前の2017年4月6日にはトランプが、シリアで化学兵器が使用されたことに怒り、ロシア軍も使っているシリアの空軍基地を59発のトマホーク巡航ミサイルで攻撃した。これは世界にとって予想外の出来事であった。算盤勘定のデイル(取引)にしか関心がないと見られていたトランプが、このような戦略的な軍事行動をとったことは、とくにプーチンや習近平そして金正恩にとって大きなショックであった。たまたま習近平が訪米してトランプと会っている時だったので、彼はそれを聞いて文字通り言葉を失った。今年もトランプが4月にシリアを攻撃

したのは、やはり化学兵器使用事件が生じたからである。今年は英、仏も加えてあえて昨年よりも倍の105発のミサイルを所定の3か所の目標に撃ち込んだのも偶然ではない。今回行われた米朝首脳会談をトランプが念頭に置いていたことは、ほぼ間違いない。彼は今年3月8日に、米朝首脳会談を即決していた。つまりこのミサイル攻撃は、米国と北朝鮮の首脳の「チキンレース」にトランプが勝つための圧力であったと筆者は見ている。その理由を説明しよう。

北朝鮮の人民戦略軍は2017年8月8日に、米軍事基地のあるグアム島の海域に中距離弾道ミサイル「火星12」を4発発射する計画を発表した(朝鮮中央通信8月9日)。この発表は、グアムから30〜40kmの海域と特定し、ミサイルが通過する日本の地名(島根、広島、高知)まで挙げる具体的なもので、単なる脅しではなく実行を前提にしていた筈だ。これに対してトランプ大統領は10日に、「グアムに何かをすれば、誰もかつて見たことがないようなことが北朝鮮で起きるだろう」と最大限の報復措置をとると警告した。当然これが意味することは、米軍による北朝鮮への本格的な軍事攻撃である。この後、14日に金正恩は、世界

に予告したミサイル発射については「しばらく様子を見る」と述べて、事実上中止した。これは金正恩にとってチキンレースに負けたことを意味するたいへん屈辱的な発言だ。トランプはこれで金正恩との交渉に大きな自信をつけたはずである。

金正恩が韓国でのオリンピックや文在寅大統領との首脳会談で、和平ムードを意図的に盛り上げたのも、米国の軍事圧力に対抗するためであった。つまり、文在寅との首脳会談は、金正恩が「平和主義者」のイメージづくりの絶好の道具として利用されたわけである。国際的に平和主義のムードが強まれば、北朝鮮の核廃絶交渉というきわどいチキンレースで、トランプが軍事圧力を使用しにくくなるわけで、金正恩のこの作戦はかなり成功しているとも言える。

この平和主義のムードが強まる流れの中で、最近また以前頓挫した米、中、露、日、韓と北朝鮮の六者協議を再開させ、平和的な話し合いで北朝鮮に核を放棄させようという空気も中国、ロシアだけでなく関係各国内で強まっている。

## 2000年代初めのデジャブ

これらの動きを見ていると、私はまるで2000年代初めのデジャブ(既視感)

にとらわれる。六者協議の意義や効果などについて、また日本の北朝鮮問題へのアプローチについて私はこれまでメディアなどに批判的な私見を発表してきた。それらについて説明する前に、2002年8月のロシアでのある鮮烈な経験話をしたい。

私は2002年8月に、安全保障問題研究会（安保研）のメンバーとして一人で一か月ほどモスクワに滞在し、多くの国際問題専門家や政府関係者、政治家たちと個人的に懇談をしていた。安保研は末次一郎、猪木正道、衛藤藩吉、神谷不二、佐伯喜一（以上故人）、佐瀬昌盛、木村汎などの諸氏が中心となっており、1973年以来ソ連最大のシンクタンク世界経済国際関係研究所（IMEMO）と提携して日露専門家会議を続けて来た。これらの人脈や私個人の人脈があったので、2002年8月に私はロシアの多くの専門家や要人と会うことが出来た。

8月30日には、私はロシア外務省の日本担当の最高責任者である第2アジア局長M・ベールイ氏（後の駐日ロシア大使）を局長室に訪ね、日露関係や国際情勢について意見交換をした。ちょうど二人で話し合っている時、部下が緊急の書類を持って局長室に入室し、局長はその書類

に目を通してサインをして部下に渡し、その部下は部屋から去った。そして、「袴田さんちょうど今、日本に関するビッグニュースが入りました。小泉首相が近い内に訪朝することです。ロシア外務省として、小泉首相の訪朝はアジア太平洋地域の安定に寄与するので歓迎するとの声明を準備し、今サインしたところだ」と述べたのだ。

彼は、ロシアの北朝鮮への働きかけが、日朝関係の改善に貢献をしているとも述べた。ロシアとしては、日本が北朝鮮とパイプを構築し米国との仲介役でロシアのお株を奪うのは、内心歓迎できない。しかし公式的にはロシア政府はもちろん、ロシアが友好関係を保っている北朝鮮に米国が厳しい態度をとっている時だけに、日本が同国に友好的な態度をとることは、歓迎なのである。ちなみに北朝鮮は米国によって1988年に、イラン、シリアと同じ「テロ支援国家」に指定された。そして2001年の9・11事件（同時多発テロ事件）の後、翌年1月の一般教書演説でジョージ・W・ブッシュ大統領により北朝鮮は、イラン、イラクと共に「悪の枢軸」国とされた。

このロシア外務省の局長との会談の直後に、私は古くからの知人で安保研主催

の日露専門家会議の常連メンバーでもあるG・クナーゼ元外務次官、駐韓大使と個人的に会って意見交換をした。彼はエリツィン時代の初期にコズイレフ外相と共に、外務次官として改革派の立場をとっていた。したがって、北朝鮮についても公式的なロシアの見解とはかなり違う意見を述べた。

彼は小泉訪朝に関しても「もし私が日本の立場に立てば、小泉首相の行動はきわめて愚かであるといわざるを得ない。米国が北朝鮮に核問題などで強い態度で臨み根本的な体制転換を迫ろうとしているとき、日本はなぜ米国の国際戦略をおち壊しにするのか。この訪朝の決定は、小泉首相が国際政治に関してズブの素人であること、国際政治も国内政治の文脈でしか考えていないことをよく示している」と厳しい意見を述べた。

彼は、北朝鮮に対してはロシアや日本も、懐柔策あるいは「関与」（仲間に入れる）政策よりむしろ毅然とした対処あるいはハードなヘッジング（対抗）政策で臨むべきだという考えなのだ。これは、プーチン政権の公式的な立場とはかなり異なる。ロシアの改革派は彼らが北朝鮮の金正日体制をスターリン主義的独裁の最悪のモデルと見ており、米国に対抗し

て北朝鮮を守るよりも、米国の力を利用して金正日体制を非核化し民主化すべきだと考えている。

日本政府は北朝鮮に対して「対話と圧力」すなわち硬軟合わせて臨んでいるとの立場だった。しかし彼はそのような説明は欺瞞だと言う。米国政府内でも当時のアーミー・テージ国務副長官のような日本の政策に理解を示す人よりも、日本が北朝鮮に利用されていることに不満や不快感を有する者の方がはるかに多かった。利用されているとは、当時の金正日の重要な目的である米国との直接対話に向けて小泉首相が仲介役として利用されている、という意味である。

小泉訪朝の発表は電撃的だったので、米国政府は強い不快感を抱いた（その少し前に米国政府の一部には意向を伝えていたが）。「小泉が米国の戦略をぶち壊しにしている」と言うクナーゼは米国のこの不快感を理解し、むしろ共鳴していたのである。ロシア政府に近い筋でも、このように朝鮮問題や日朝関係について、公式論とは異なった立場で国際戦略を考える見解があるのだ。

鮮烈な経験と述べたのは、一日の内に小泉訪朝の電撃発表をロシア外務省の対日責任者の部屋で聞いたこと、そして、

北朝鮮問題に関するロシア外務省の公式見解と改革派の元外務次官の全く異なる見解を共に当事者から聞いたからである。

2003年8月末に第1回の六者協議（六か国協議）が始まった。この章の冒頭で「私はまるで2000年代初めのデジャブ（既視感）にとらわれる」と述べたが、このとき私がある新聞で述べた見解と、14年後の今年のやはり同じ新聞に書いた論説の要点を以下紹介したい。デジャブ感の意味が理解して頂けると思う。

### 六者協議がもたらした最も馬鹿げた構図

#### ◆なぜ今六者協議なのか（2003年8月 産経新聞）

北朝鮮問題をめぐる六者協議が始まるが、われわれはこの協議によって核問題や拉致問題が近い内に解決するという期待を抱くべきではない。協議に臨む各国の立場や思惑はばらばらであり、第二回の協議開催の合意が出来たら成功、という有様だ。協議の場では北朝鮮を説得して核放棄に合意させるよりも、実質的な成果がほとんど得られないか、逆に北朝鮮に乗ぜられる可能性が高い。この状況で、なぜ今六か国協議なのか、という疑問さえ生じる。

各国の最大の関心事は、平和的交渉で北朝鮮の核計画を完全に放棄させることが出来るか否かだ。日本にとって拉致問題も重要で、これらの問題の完全な解決なしに国交の正常化も経済協力もあり得ない。では、平和的にこれらの問題を解決する方途はあるのか。

米国の専門家も、「平和的・外交的解決の可能性は十年前よりはるかに小さく、北朝鮮を説得して核保有を断念させる希望は過去のものになった」と述べている（『外交フォーラム』九月号）。ロシアのある専門家も、北朝鮮が六者協議を体制延命のために、あるいは核を脅しにして、不可侵や経済支援の約束を取り付けるために利用するだけではないかと、強い疑いを抱いている。また、北朝鮮がたとえどんな約束をしても、対価としての支援が不十分だと考えれば、核の脅しをまた使わないという保証は何もないとも指摘する（V・ミヘーエフ『新時代』誌八月十日）。

日、米、韓の間では、北朝鮮には対話と圧力で臨むこと、平和的、外交的解決を追求するが、外交的圧力で核の放棄を実現できないときには「さらなる措置」を追求する方針で一致している。「さらなる措置」には、最終的には軍事オプション

ンが含まれる。それは金正日が最も恐れていることで、経済制裁への恐怖も強い。だからこそ、北朝鮮は米朝不可侵条約と体制保証を強く望んでいるのである。しかし米国が求めているのは無条件の「完全で検証可能かつ不可逆的な核廃棄」である。

北朝鮮の核とミサイルで最大の脅威に晒される日本としてはどう対処すべきか。北朝鮮が核を完全放棄しないなら、米国の核の傘とミサイル防衛網に頼るか、自ら核武装する以外にない。「日本への攻撃を米国への攻撃とみなす」と述べ、拉致問題で「日本国民の行方がひとり残らずわかるまで日本を支持する」と述べているのは米国だけである。だからこそ、日本としては米国が不可侵条約や体制保証に応じることは受け入れられない。もし米国が応じたなら、北朝鮮が日本を攻撃しても、米国は日本を守るために北朝鮮を攻撃できなくなるし、これは日米安保条約の基本原則に反する。

考えられる最も馬鹿げた構図は、日本や韓国が中露に歩調を合わせながら、米国に平和的・外交的解決のみを要請し、北朝鮮への不可侵や体制保証の約束を迫ることだ。最終的には、米国の軍事力への恐怖があって初めて、北朝鮮は核放棄

にも応じるのである。平和的な解決のため、また瀬戸際外交のエスカレーションを抑えるためにこそ、日本や各国は米国が最終的には軍事オプションを残している状況を利用しなければならぬ。(以上)

### ◆対北危機を招いた主権意識の欠如(2017年3月 産経新聞)

北朝鮮問題を振り返ってみよう。2002年1月にはブッシュ大統領は北朝鮮など三国を「悪の枢軸」国家とし、「テールの上には全ての選択肢がある」と武力介入も辞さずの態度を示した。米国が中心となって、その前年11月にはアフガニスタンのタリバン政権を崩壊させ、03年の3月には、イラクのフセイン独裁政権を軍事攻撃して、約一か月で崩壊させた(その是非は論じない)。これに心底震え上がったのが金正日やリビアのカダフィなどの独裁者で、前者は暗殺を恐れ長期間諜を隠し、後者は03年12月に核計画を廃棄した。

筆者は米国が断固とした姿勢を示したこの時期が、北朝鮮の核放棄が現実性を有した唯一の時期だったと見ている。と言っても、北朝鮮に武力行使をすべきだとか、それが核・ミサイル問題の唯一の解決法だと言うのではない。武力行使の現実の可能性を背景にして初めて、交渉

や対話によって核を放棄させられる、という意味である。

ただ、この時期に小泉純一郎首相が訪朝し(02年9月)、また北朝鮮の核・ミサイル計画阻止のための六者協議が始まった(03年8月)。筆者は、日本および国際社会のこの2つの行動は、北朝鮮指導部の心理も現実も理解していない過ちの典型だと見ている。

小泉訪朝は、02年8月30日に電撃発表された。私が訪露していた時のことで、その日私は元露外務次官で駐韓露大使も務めたクナーゼ氏と個人的に話した。氏は、小泉氏は北朝鮮問題を国内政治の観点からしか見ておらず、国際戦略や外交問題が全く理解できていない。日本にとり最重要なのは米国の北朝鮮戦略をぶち壊しにしたと述べた。

02年9月17日の小泉訪朝時の平壤宣言では、「双方は、朝鮮半島の核問題の解決のため、関連するすべての国際的合意を遵守することを確認した。また双方は、核問題及びミサイル問題に関し、対話を促進し問題解決を図ることの必要性を確認した」と、今から見ると失笑するような合意がなされている。

このような楽天主義、宥和主義の雰囲気に基づいて始まった六者協議では、中露

だけでなく、韓国の圧力で、また米国国内事情も絡み、米国の北朝鮮への武力対応オプションは放棄された。それが明らかになるやすぐに、北朝鮮は公然と「核保有」を宣言し、その後核・ミサイル実験を繰り返して、誇示している。筆者は以前からこの六者協議を、経済的最貧国の北朝鮮を国際政治の主役に祭り上げ、同国に核開発の猶予を与えただけだと、厳しく見てきた。わが国は「対話と圧力」政策を掲げるが、経済制裁の圧力が中国によって骨抜きにされることは、以前から分かっていたはずだ。

トランプ政権は、過去20年の対北朝鮮政策は誤りだったとし、再び「テーブルの上には全選択肢がある」としてオバマ政権の「戦略的忍耐」を否定した。ただ今は北朝鮮に核放棄をさせることは比較にならないほど困難となっている。カダフィ、フセイン殺害や「クリミア併合」が、金正恩に核保有の絶対的な必要性を確信させたからだ。(以上)

今、再開が話題になっている六者協議は2007年3月に第6回協議を最後にして、2009年4月には北朝鮮が離脱宣言をして幕を閉じた。この間、2005年9月には、北朝鮮が核放棄を約束した共同声明を採択している。しかし核施

設凍結の後、検証方法などをめぐり対立が激化し、08年12月の首席代表会合を最後にして翌年の離脱宣言に至った。

核放棄の共同声明まで出しながら、この協議は私が開始された時に述べた通り、所期の成果を生まず、というより全く逆の効果を生んだだけで終わった。つまり、最貧国の独裁国家北朝鮮を国際政治の主役に祭り上げ、核とミサイル開発の時間を与え、結局のところ同国は公然と核保有国の地位の国際承認を求めるまでになった。また、今日に至るまで金正日も金正恩もいわゆる瀬戸際政策で国際社会に脅しをかけては「譲歩」の対価を得て約束は反故にするというシナリオを繰り返して来た。ロシアのある専門家は、六者協議は北朝鮮を国際舞台で祭り上げるための5大国のコンサートであった、とさえず述べている(『独立新聞』2003年8月27日)。

2003年に六者協議が始まる前に、つまり前述のように2002年1月に、ブッシュ大統領は北朝鮮との交渉に関して、「テーブルの上には全ての選択肢がある」と述べて核を放棄させるためには武力介入も視野に入れていることを強調していた。

2003年8月にこの六者協議が始まっ

た時、私はこの協議に強い疑問を抱き、新聞論説に書いたように「われわれはこの協議によって核問題や拉致問題が近い内に解決するという期待を抱くべきではない」とはっきり断言した。そして、この協議がもたらすかもしれない「考えられる最も馬鹿げた構図は、日本や韓国が中露に歩調を合わせながら、米国に対して平和的・外交的解決のみを要請し、北朝鮮への不可侵や体制保証の約束を迫ることだ」とまで述べた。

しかし六者協議がもたらしたものは、まさにこの最も馬鹿げた構図でありそれが現実のものになったのである。中露だけでなく、日本も韓国も米国に対して、北朝鮮に対しては「対話と圧力」と言いながら事実上は「追い詰めるとかえって危険」だとして「関与」論を強く説いた。すなわち北朝鮮への「圧力」は主として経済面に限定するよう求めたのである。そして事実上米国は軍事対応の放棄に応じたのであった。オバマ政権はそれを「戦略的忍耐」という言葉でごまかしてきた。核保有にあたって北朝鮮が最も恐れたのはまさに米国の軍事対応であった。それゆえ、米国の軍事対応はないと確信した段階で、北朝鮮の指導部は国際社会に対して一挙に増長し傲慢な態度をとる

ようになったのである。

興味深いことに、2003年の六者協議が始まる4か月余り前にロシアの専門家が、日本やロシアが果たすだろう悲喜劇的な役割として、私が述べてきたことと同じことを次のように予言的に述べている。

「米国の北朝鮮への武力攻撃は、露、日、中、韓にとっては、自国に対する直接の脅威を生み出す。そこで、悲喜劇的な状況が生み出ている。すなわち、北朝鮮の独裁体制には全く賛成していないにもかかわらず、これら4か国は、客観的に見ると、米国を抑制して北朝鮮を守るための非公式の同盟関係を結んでいるのだ。この状況の中で、北朝鮮の瀬戸際外交の可能性はますます高まっているのである」（アレクセイ・ボガトウロフ『独立新聞』2003・4・15）

今日トランプ政権になって、米国は再び「テーブルの上には全ての選択肢がある」と述べ、日本政府も今は米国の政策を支持している。しかし、今日においても、わが国の国際問題専門家の中には、北朝鮮の核問題に対処する最善のアプローチとして、中国やロシアが提唱していることでもあるが、六者協議の再開を主張する者が少なくない。昨年私は某局のテ

レビ討論に招かれたが、日本の著名なある韓国・北朝鮮問題の専門家がやはり六者協議の再開を主張した。これに対し私は、過去の六者協議は北朝鮮に核やミサイル開発の時間稼ぎなどに利用されただけではないか、と反論した。

安倍首相は昨年北朝鮮に関して「挑発行動を繰り返し、非核化に向けた真摯な意思や具体的な行動を全く示していない。対話のための対話はなんの解決にもつながらない。むしろ国際社会が国連安保理決議の履行を徹底するなど、北朝鮮への圧力を一致結束して高めていく必要がある」と述べていた。（17年4月29日 共同通信）

今年の4月27日に韓国と北朝鮮の首脳会談が行われ、「朝鮮半島の非核化」に金正恩が賛成したと報じられた。米朝の首脳会談も行われた現在、安倍首相は金正恩との首脳会談に意欲を持っているとも伝えられるが、日本政府は取り残されることへの恐れから、ロシアなどと共に六者協議の再開に賛成する方向に舵を切る可能性はないだろうか。その場合、これまでの六者会談の愚を繰り返さない保証はあるのか。六者協議や日朝首脳会談の問題は、今回の米朝首脳会談の結果や、6月14日の安全保障に関する「ウランバー

トル会議」（日朝双方の政府代表が出席）などが影響を与えるだろう。

今年5月9日に東京で開催された日中韓首脳会談では、日本は北朝鮮のCVIDを共同声明に明記しようとしたが、中国、韓国が賛同せず、声明文は次のような曖昧な、というよりほぼ無意味な、表現となった。

「われわれは、朝鮮半島の完全な非核化にコミットしており、朝鮮半島と北東アジアの平和と安定の維持は、共通の利益かつ責任であることを再確認する。関係国の諸懸念に関する、関連国連安保理決議に従った、国際的な協力と包括的な解決によってのみ、北朝鮮にとって明るい未来への道がひらけることを強調する」

また、今回の米朝首脳会談においては、前述のように共同声明には北朝鮮のCVIDは明記されなかったし、会談の場でトランプが米国や日本のこの基本方針を金正恩に強く求めたのかどうかも不明だ。

最後に私のデジャブ感を理解して頂くために、第1回の六者協議が終わった直後（2003年8月）に、新聞に書いたもう一つの論説を紹介しておきたい。私がか今日考えていること、言いたいことも、基本的にはこの時と同じである。ただ、北朝鮮に核を放棄させることは、当時よ

りもはるかに困難になっているということは事実である。

### ◆危うさを感じる日本の北朝鮮政策（信濃毎日新聞）

北朝鮮はこれまで、核・ミサイル開発と脅迫、旅客機爆破、麻薬、偽札、拉致、工作船、密入国、韓国砲撃、テロなど、およそ国際法や他国の主権を無視した傍若無人な振る舞いをしてきた。国家元首の息子が日本に偽造パスポートで入国したりもしていた。正常な国の常識では考えられないことだ。金日成、金正日父子は国内的にも非人道的な独裁体制を維持し、多くの国民が飢えた。まさに「ならず者国家」である。

この北朝鮮をめぐる各国の最近の外交に、何か割り切れないものを感じるのには私だけではないだろう。例えば、2000年6月に韓国の金大中大統領が北朝鮮を訪問して南北首脳会談を行ったときには、会談を受け入れてもらうために、韓国の財閥、現代グループが日本円で224億円も北に贈ったと報道された。両国は対等の関係ではなく、属国の韓国が北朝鮮に這いつくばっている感じである。しかも、経済的には韓国が北朝鮮に頼っているのではなく、北朝鮮が韓国の援助を乞う立場にある。

先日の北京における六か国協議においても、まるで五か国が北朝鮮に特別の敬意を払っているか、腫れ物に触るかのごとく雰囲気だった。五か国が北朝鮮を譴責するというよりも、逆に特別扱いして結果的に北朝鮮の国際的なステータスを高めている。

日本と北朝鮮の国交が樹立しなかった場合、困るのは日本ではなく北朝鮮である。拉致問題が解決しなかった場合、国交樹立は不可能であることを考えると、拉致問題が解決しなかったら困るのも、当事者や家族は別として、日本ではなく北朝鮮だ。いや、当事者や家族たちは、むしろ北朝鮮に対して、日本政府が毅然たる態度で臨むことを望んでいる。にもかかわらず、六か国協議の場でも、日本代表の方が北朝鮮代表になんとか二回目の個別協議に応じてもらおうとして、走り回った印象だ。まさに「会っていただけ」という構図である。

個別会談に応じるか否かを決めるのは、本来なら日本の側であるはずだ。「世間は、接触がありませんでしたでは黙っていない」と首相周辺から交渉にあたった藪中アジア大洋州局長に電話が入ったとも伝えられている。事実なら、マスコミや世間、そしてそれらに媚を売っている

政治家や官僚が間違っているのである。幸い、藪中局長は、拉致問題では毅然とした態度を通したと伝えられている。拉致問題の解決も重要だが、日本にとってさらに深刻な問題は、北朝鮮の核開発やミサイルの問題である。このことも、必ずしも国民や政治家がはっきり自覚しているようには見えない。ともあれ、何か日本の世論、マスコミ、政治家、そして外交に危ういものを感じざるを得ない。（以上）

### 筆者略歴（はかまだ しげき）

1944年大阪生まれ。新潟県立大学教授、青山学院大学名誉教授、安全保障問題研究会会長。専門は現代ロシア論、国際政治学。関心は芸術から哲学まで幅広い。東大文学部哲学科卒、モスクワ大学大学院修了、東大大学院国際関係論博士課程満期退学。米プリンストン大学客員研究員、東大大学院客員教授、モスクワ大学客員教授、ロシア東欧学会代表理事などを歴任。

著書『深層の社会主義』『文化のリアリティ』『現代ロシアを読み解く』『世の掟に叛いて』その他多数。『深層の社会主義』はサントリー学芸賞を受賞。現在は同賞選考委員。

## 公開講演会記録

## 中国基層レベルにおける政治改革の方向変化

## — 地方ガバナンスの実践

横浜市立大学、常磐大学非常勤講師 黄 媚



## はじめに

今現在、中国では「ガバナンス (governance)」(中国語では「治理」と呼ぶ) が学術界のトレンドとして浮上している。この「ガバナンス」は、党・政府が新たな社会政策を遂行する際に用いる重要なキーワードとなっている。1980年代から21世紀初頭にかけて、中国における国家・社会の力関係の変化を観察してきた知識人たちによって、政治改革の理念型の一つとして「市民社会 (civil society)」の重要性が唱えられてきた。1980年代中葉以降に中国社会で巻き起こった結社ブームもあり、社会改革の方向性としての「市民社会」の社会管理における役

割については、党・政府も認識している。しかし、「市民社会」が、個人やアソシエーションを基礎単位とし、自由、民主といった革新的な色彩をまとう概念であったがゆえに、2010年以降になると、党・政府の社会政策の表舞台からその言葉は消えていった。代わって登場したのが「ガバナンス」である。中国の政治社会は「ガバナンス」を政策分野における一概念として受容したのである。党・政府は、「ガバナンス」を社会管理の中心的理念と位置づけて政治改革の手段を組み立て、地方レベルにおいて「ガバナンス」の構築と実践に力を入れている。そして、この「地方ガバナンス」は、今後、中国研究者だけではなく中国ウォッチャーにとって目を離せない領域となる

であろう。この小稿では、中国における市民社会論に関する議論を踏まえて、中国が「ガバナンス」を導入する背景(末端)と地方レベルにおける「地方ガバナンス」の実践を簡単に紹介し、中国の基層レベルにおける政治改革の方向性を示すこととしたい。

## 1. 中国における市民社会

「市民社会」という概念の発祥は古代ギリシャの都市国家 (city-state) の時代に遡る。端的には、市民の政治的共同体であるポリス (polis) が「市民社会」と捉えられた。ポリスにおいては公共問題を解決するために「民会」と呼ばれる機構が設けられ、民会への出席権は特権階層であ

った少数の成人男性のみが持った。

ハーバーマスが発表した『公共性の構造転換』（1962年）において重視されたのは、市民的公共性であった。18世紀のヨーロッパにおいて流行したコーヒー・ハウスや読書クラブでは、革新的思想を持つ一部市民が文芸作品や政治に関する議論をしあうという伝統が生まれた。そのあり方は国家的公共性と対抗する市民的公共性として表現されるものとハーバーマスは捉えたのである。彼の議論は、ベルリンの壁崩壊に始まる東欧革命（1990年）を契機に注目を集め、革命は市民社会のルネサンスと位置付けられた。権威主義体制から民主主義体制へと移行するプロセスの中で市民社会の役割が改めて認識された。「市民社会」の核心を構成する自由、非国家的、公共性などといった価値規範についてもより一層重要視されるようになったのである。

中国に目を転じると、改革開放（1978年）以来、経済体制と政治体制の改革の関係をめぐる議論が途絶えることはなかった。中国における「改革」を進めようとするときに、経済と政治の関係は常に最重要の課題でありつづけたのである。特筆すれば、いわゆる新権威主義派と新自由主義派の間では、国家と社会

のいずれが政治改革における主導的地位に立つことが望ましいかという議論が繰り広げられてきた。新権威主義派は、社会秩序を維持しながら市場経済の発展を促すためには、政治的、社会的環境の安定が必要と考えてきた。そのため、彼らは国家の政治的権威の重要性を強調した。例えば、蕭功秦（上海師範大学）、康晓光（中国人民大学）らを代表に、彼らは国家の政治的権威を支える文化的、社会的基礎を伝統文化に求めるべきであると指摘している。例えば近年の儒学復興運動もその一例であろう。

他方、新自由主義派の見解では、中国における「改革」では政治体制の改革が優先されるべきであるとする。彼らは、民主政治の推進と実現を欠けば経済の近代化も実現できないと主張する。とりわけ鄧正来（復旦大学、2013年逝去）、何包鋼（豪州ディーキン大学）、景躍進（清華大学）ら代表的な論者は、民主政治を構築するうえで国家・社会間に良好的な協同関係を構築する必要性を訴えつつ、中でも民間による自発的な市民社会を形成させなければならないと述べる。

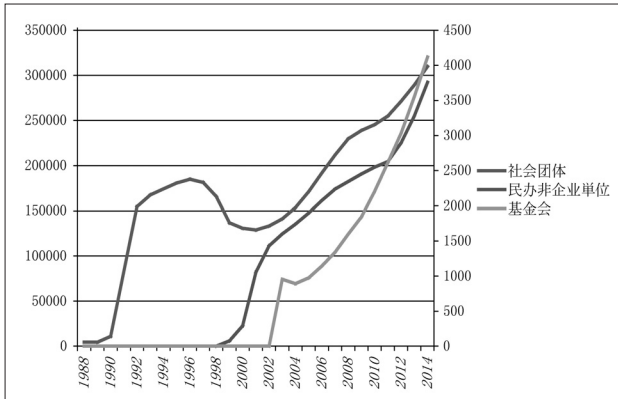
このような論戦が生じた経緯は、主に2つに整理することができる。第1に、1980年代以降に進展した計画経済体

制から市場経済体制への移行プロセスにおいて、国家が社会領域に委譲した一部の職能・権限を市民社会に担わせることが政治改革のモメンタムを構成した点である。改革開放以降、政府はこれまで8回（1982年、1988年、1993年、1998年、2003年、2008年、2013年、2018年）にわたって政府自身の機構改革を実施したが、1982年から1998年にかけての4回の改革では、政府自身の主導によって自らの権限を社会団体、民弁非企業単位の一部へ委譲したという経緯があった。

第2に、経済改革が進むにつれて社会利益の多様化が進み、人々の結社活動もまた活発化したことがある。その結果として市民社会の領域は拡大していった。とりわけ、企業家や知識人といった中産階級は市民社会を推進する主勢力として党・政府によって認識されている。結社活動を通じて人々の間にルール尊重の精神が生まれ、結社メンバーの間の信頼や協調意識が促進され、それらが民主的な政治文化の醸成へとつながってゆく。そして、ひいては市民社会の成熟が国家に対する監督機能の向上にもつながる、というプロセスがみられたのである。

筆者による実際の調査においても、1

図1 中国における社会团体、民弁非企業単位、基金会数の推移 (1988~2014年)(単位: 団体)



出所) 中国社会組織年鑑編委会編、『中国社会組織年鑑』(2008-2015)、北京: 中国社会出版社

990年代中葉以降、浙江省温州市の私営企業家らが自発的に設立した業界団体、経済団体もこれに類する現象として理解できるものであった。2000年代に入ると、経済成長の果実を享受する一部の企業家は、基金会(日本における「財団」に相当)を設立し、教育、社会サービス、環境などの分野に携わるようになっていった。

このような経緯を通じて、社会团体数は4446団体(1988年)から15万団体(1992年)へと急増、2007

年には20万団体を超えるにいたった。その増加傾向は民弁非企業単位も同様である。基金会は、関連専門条例の施行(2004年)を契機に急速に増加し、892団体(2004年)から4117団体(2014年)に達した。一部の基金会は、資金に困窮する社会团体や民弁非企業単位に対する援助を行っており、いわば団体のインキュベータ(孵化器)となっているのである。

## 2. ガバナンス論の台頭

国際的には、1980~1990年代にかけて、政治運営について「統治(ガバメント)からガバナンスへ」という言葉で表現できるような動きが台頭し、「ガバナンス」への注目は急速に高まっていた。その背景には主に2つの流れがあった。第1に、先進民主主義国家における1980年代以降の統治危機の存在である。経済成長の鈍化と政府財政の赤字拡大によって、政府はかつてのような公共サービスの水準を国家アクターによって確保し続けることができなくなったのである。選挙投票率の低下や社会運動の変容もあり、代議制の機能不全が指摘されるようになった。第2に、権威主

義国家においても、デモクラシーへの移行と定着に伴って腐敗への対策、政策の不透明性への対策を求める世論が次第に高揚し、政府への信頼が低下していったことも指摘できる。

これらを受けて、民主主義・権威主義いずれの国々においても、政府が主体となった統治のあり方は変容を迫られることとなった。かつては、議会や行政府といった公式の統治機構としての国家アクターだけが統治に関与する「ガバメント」を構成していた。それに対して、「ガバナンス」では、国家アクター以外の民間企業やNPO/NGOといった非公式のアクターも統治への参加が求められ、多様なアクターによる「ガバナンス」が構成される。その際、市場メカニズムに基づいた公共政策の実施も必要とされ、効率性、透明性、公開性、さらに政府によるアカウンタビリティ(説明責任)の実現も付随することとなる。「ガバナンス」概念は、先進民主主義国家だけではなく権威主義国家においても、新たな政治理念として台頭していったのである。

一方、中国では、1980年代以降の計画経済体制から市場経済体制への移行プロセスにおいて「小政府、大社会」理念が提起された。国有企業をはじめ、事

業単位（国家が設立し、国家予算が投入され、社会福祉、国民文化、教育、衛生サービスを提供する組織）の改革と民営化が進められていった。また、社会領域においても、市場経済化を促進する職業選択の自由化、人口の自由流動化が実施され、かつての単位社会や戸籍制度は形骸化していった。その結果、個人管理を含めた社会管理と公共事業に投入する行政コストをどのように抑制するのかわという問題に政府は直面するようになった。

そして、経済発展によってもたらされた生活水準や教育水準の向上、普遍的な価値観の広がりには個人の権益意識を高めた。市民は政府にアカウンタビリティを求めるようになり、党と政府の間の合法性問題が台頭した。さらに、環境問題を引き金に中国各地でニンビー運動（Not In My Back Yard = NIMBY）や、権益擁護のための社会運動が1990年代中葉以降多発するようになった。党・政府にとって、そのような状況にあって社会の安定をどのように維持するかが重要な課題となっていたのである。

こうした急速な社会変化によって生じる「市民社会」と社会運動の反応が社会の安定を脅かすことを警戒した党・政府は、「市民社会」に取って代わる「ガバナ

ス」の導入を図ろうとした。まず、学术界では共産党中央のシンクタンクである中央編訳局で論理体系の検討が進められた。当時、中央編訳局で主導的地位にあった俞可平（現在、北京大学）は、「グッド・ガバナンス（善治と訳する）」を中国漸進型民主の一手段として解釈を設定した。その解釈は、党・政府による社会管理政策の実行へと反映されていった。

### 3. 地方ガバナンスの展開—社会管理のイノベーション

2002年11月、中国共産党第16回全国代表大会において「ガバナンス」が初めて提起された。以降、社会管理の枠組の中に「ガバナンス」が組み込まれるようになった。党・政府の考える「ガバナンス」とは、党の指導の下において政府と社会の協働参加によって実現されるものである。

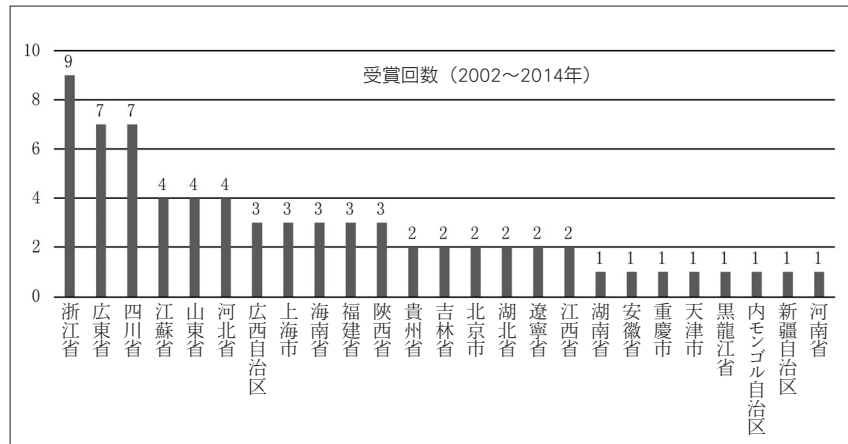
そして同年、中央編訳局と北京大学は「中国地方政府イノベーション賞」の共催を始めた。1990年代以降、結社活動による市民社会の発達、村民直接選挙などの民主化施策の成果を一部の基層レベルで展開した経緯があった。その全国展開を狙ったものである。基層レベルに

において秩序ある政治参加を実践している基層をクローズアップすることで、そのような実践を全国展開することで国全体の安定化を企図しようとするものでもあった。行政効率化、透明化、公共サービス提供主体の多様化といった問題も重要視されるようになり、その解決手段として「地方ガバナンス」という概念の開発も進められた。

この「中国地方政府イノベーション賞」は、政治改革、行政改革、公共サービスという3つのカテゴリがあり、下位に16のサブ・カテゴリがある（公共サービス、行政審査、弱者権益保護、社会保障、農村ガバナンス、競争的選挙制度の導入、政府業績評価、民主的政策決定／協商民主、社会安定化、行政事務の透明化、権力への監督、国有資産管理、社区管理、公民政治参加、民間組織管理、電子行政事務の実施）。賞の選考は、地方政府自らが応募し、その中から選考委員会が選出する。2002年から2014年までの受賞では、浙江省（9回）、広東省（7回）、四川省（7回）の順で受賞回数が高かった。

経済発展の先進地域である浙江省、広東省の受賞回数の多さをみると、経済発展が政治の民主化を促すという、いわゆ

図2 地方政府イノベーション賞の受賞地域／受賞回数（単位：回）



出所) 中国政府創新網のホームページ: <http://www.chinainnovations.org/> 閲覧日: 2016年8月27日

る近代化論の定説的見解は、中国の一部地域には適用可能なものかもしれない。浙江省では、協議型民主制度（浙江省温嶺市政府）、労働組合の権益保護（浙江省義烏市总工会）といったものが受賞しており、経済発展が個人の政治参

加を促進するものとなったことは確かであろう。一方、内地地域の四川省でも、郷鎮党書記と鎮長の「公推直選」（四川省遂寧市市中区党委員会）のプロジェクトが受賞している。これは、郷鎮レベルにおいて財務問題が発生して公共サービスの提供ができなくなったこと、郷鎮政府の管理が非効率的なものであったことが直接の発端である。加えて、マス・メディアの発達や、都市への出稼ぎ労働者／流动人口の増加、法律の普及活動によって農民の政治意識が高まったことも要因となり、基層レベルにおいて直接選挙を実施し、村民自らが基層幹部を決定しようという行動に出たのである。

各地方政府は社会管理において、社会経済的環境やイノベーションを展開する要因が異なるにも関わらず、党の指導の下で「地方ガバナンス」という概念ののちとして市民の政治参加の制度化を図るうとしていく。そして近年では、様々な社会問題を社会の末端で抑制・解決するため、地方政府より社区（コミュニティ、平均的に1000～3000世帯）の重要性が高まっている。2013年、習近平は「楓橋経験」（1963年浙江省諸暨市楓橋鎮は大衆を動員して、階級対立、社会問題を村、鎮までで抑えた）を全国

に普及させると言及し、区・県、市、省といった地方政府レベルより基層レベルにおけるガバナンスの実現が求められるようになっていく。これを受けて、今年の第19回党大会において「地方ガバナンス」の重心を、政府の一番末端にある出先機関に準ずる「社区」レベルへとシフトする方針が提示され、中国における「ガバナンス」にも変化の兆しが生まれている。今後、「社区」における中国民主化の実践の時代が始まるうとしている。「社区ガバナンス」の展開が注目されることとなる。

（2018年3月15日・公開アジア研究懇話会）

#### 筆者略歴（コウメイ）

中国重慶生まれ。2002年来日。筑波大学人文社会科学研究所博士課程修了（博士・政治学）。筑波大学人文社会科学系研究員、横浜市立大学・常磐大学非常勤講師。

著書：辻中豊・李景鵬・小嶋華津子編（2014）『現代中国の市民社会・利益団体―比較のなかの中国』木鐸社（第3、5、7、8章 収録）など。翻訳書もある。

# 中国医科大学生一行を迎えて

八島継男（会員）



## はじめに

当協会は平成29年11月26日から12月2日の7日間、「日本・アジア青少年サイエンス交流事業（さくらサイエンスプラン）」の助成を受け、医学学生日中交流活動を実施した。

## 1. なぜ「中国医科大学」学生なのか？

筆者がこの大学に巡りあったのは1984年頃であった。当時筆者はJICAの初代の事務所長として北京に在勤していた時期で、フフホト行き列車の中で同じコンパートメントに乗り合わせたのが、瀋陽の中国医科大学の日本語で医学を教育しているグループの主任教授魏先生で

あった。教授は耳鼻科が専門で、その時は内蒙古医科大学博士課程の卒業予定者の口頭試問に行く旅の途次であった。筆者はかねてからJICAと関係の深い日中友好病院が医大の付属病院でないため、継続して医師が供給されるかという不安があった。この機会を逃す手はないと、教授との関係を強めるよい機会と思い、JICAの役割、友好病院のことなど詳しく説明し、将来的に協力することを確認した。さらに何か必要なものがあれば、またJICAの協力を得たい場合の手続きを指南したところ、教授は耳の生理試験機材がほしいとのことであった。その機材の供与は数年後実現した。その後、数年経って瀋陽に総領事館が開設され、それを記念する意味もあって、同大学内に「中日医学教育センター」（89年～94年）をJICAの技術協力事業として開

始し、その終了後、引き続き「中日医学教育センター臨床医学教育プロジェクト」（95年～2000年）を実施した。そしてこの10年間に多数の日本人専門家が現地に赴任し同大学の日本語で医学を教育するグループを支援した。これにかかわった日本の大学は慶應義塾大学医学部、九州大学医学部等が主な大学であった。筆者及び日本の医学界が戦後、中国医科大学に大々的にかかわったのはこのプロジェクトが最初であった。

## 2. 中国医科大学の設立の経緯

本大学は元の紅軍の主力が延安に移動した当時、延安で設立された紅軍の軍医大学が紅軍とともに転戦するに従い、延安から、東北に入り、瀋陽に到達したところで、そこに定着し、当時瀋陽にあっ

た英国系の盛京医科大学及び満州国時代に日本が設立した満州医科大学を統合して、中国医科大学を設立した。この過程から瀋陽に所在した医科大学にもかかわらず中国という冠称が付され、さらにそこに日本語による医学教育グループが開設されたことも理解できよう。この日本語による医学教育グループが存在したのは数年前に吉林大学の医学部として統合されたベチュン医科大学であったが、統合の際、それは消滅した。従って中国医科大学は現在日本語による医学教育を行っている中国唯一の医科大学である。ちなみに日本語以外でも英語による医学教育を行っているクラスは医科大学の多くの大学にある。その他フランス語、ドイツ語による医学教育を実施しているクラスを有する大学もある。これは次に述べる中国における医療の多様性が存在することに通じるのではなからうか。

### 3. 中国の医療の多様性

現在中国には五大医療ないしは医学が存在し、かつそれらは市民権を有している。即ち、それらは中医（俗に言う漢方医）、西医（この中に既に述べた米英、日本、ドイツ、フランス医学が含まれる）、



北京藏医院

モンゴル医、チベット医、ウイグル医である。この中にロシア医学がないことを奇異に感じるかもしれないが、ロシア医学については中国建国当初から、北京市の南にソ連の援助によって設立された友谊医院というのがある。これも北京では一流の病院に数えられ、評判の良い病院である。当時は東欧からも多くの専門家が中国に来て技術指導に携わっており、こうした専門家のための病院であったと思われる。ここは今では中国人にも開放され、評価を得ている。

その他、50以上はあるという少数民族にそれぞれの医学ないし医療が存在している。これらは必ずしも正式には認知されていないとは思われる。しかし主流のいくつかの医学については例えば、フフホトには中蒙医院があるし、北京には立派な藏医院が存在するが、残念ながら筆者は北京の藏医院には入ったことがない。ただし、昔、青海省の西寧に旅行した際、タール寺院（ダライ・ラマに相對するパンチュン・ラマを頂点とするチベット仏教の本山）を訪れた時、案内役の僧侶から敷地内にある広大な建物を指して、あれが藏医の医学校であると説明された。そこではラマ教に基礎を置いた医学を教育している。他方、蒙古医学については中蒙医院に日本政府が頭部のCTを供与した際、筆者が引渡し式に出席した折、院内を見学したが、その時の説明では蒙古医学は中国医学の系譜を引くもので、その間に大きな違いはなく、ただ、薬について鉱物系を多く用いていると説明され、その後これらの医学には余り深入することなく今日に及んでいる。この中蒙医院には戦中名古屋大学に留学した呉奇医師が学業半ばで終戦となり、フフホトに帰国し、その後、名古屋大学に復学し、日本の医師免許を取得。



フフホト市中蒙医院

そして再度フフホトに戻り、中蒙医院に勤務し、内モンゴルの人々の医療に尽くした。そしてJICAの対中国協力が開始されたことを機会に再度訪日し、その折にJICAからの機材を得ることができたのである。

#### 4. 最近の中国医療事情

中国の最近の医療事情は前述の通り、多文化、多民族を反映して、日本などと

は異なった医療形態があるわけであるが、その中で大衆の生活水準の向上とともに医療水準に対する要求水準も上がってきている。それに応えるため、社会も政府も従来とは異なった対応をしてきており、例えば公立病院の外、私立病院も増加しており、健康保険も次第に都市から農村へと普及しつつある。しかし、そのレベルは高くなく、公立の病院は1、2、3級あるいは甲乙などに分けられており、3級の甲が最高レベルの病院である。

これ等病院の下に農村や地方都市の衛生所あるいはコミュニティの衛生センターがある。2016年時点でコミュニティの衛生センターは3万5000か所、ここ数年は毎年500か所前後増加している。公立・私立の病院のバランスを見ると、公立病院は大体2011年以来ほぼ1万3300か所で増えず、むしろ16年は前年より若干減少している。その反面、私立病院は毎年1000か所以上増加している。2015年には公立病院を1500か所ほど上回った。こうした数量が増加する半面、問題点も少なくない。そのいくつかを上げると、患者が多いが患者が大病院に集中し、大病院は混むが、小病院は患者が少ない。こうした大病院と小病院のアンバランスが目立つ。

これは分級診療がうまく機能していないからでもあるが、また患者が信頼できる大病院に集中するからであり、これは医療水準のアンバランスによる。一方には大病院の医師に過大な負担がかかり、その割には待遇が悪いため、医療従事者の流失が多い。他方、患者からの不満は診療を受ける機会を得るのが難しいとか、価格が高いとか、病院のシステムが理想的でない、とかがある。たまたま今回の訪中で家族が怪我し、友好病院を受診したが、外国人であるため、外国人緊急外来を受診したので、結構優先的に扱われ、楽であった。また幸い顔面の負傷の割に軽傷であったため、2日間通院しただけで済んだが、この間、初診料を含め、はじめは診療費500元(8750円)次の日が300元(5250円)、CT撮影が1200元(2万1000円)、薬代が抗生物質を含め7日分で290元(5000円)合計で4万円であった。

これが高いか安いかはともかく、どうやら日本並みではないだろうか。日中友好病院はすでに述べたとおり、今や中国における基準病院の1つであり、そこに多くの医師を送り込んでいる今回訪日した中国医科大学生の報告に基づき報告すると、中国医療の改善すべき医療環境とし

て上げるのは、①医師の待遇が悪い、②仕事量が多い、③医学教育の時間が長い、④医師と患者の関係が悪い、その結果人材の流失が多く見られる。

その解決の方途として、あげられるのは、①医療保険の充実、②分級医療の徹底、今は三級の大病院に患者が集中するのを緩和する措置を採ること、③医薬関係の改革、医薬関係から生じる腐敗の除去、薬価の割高、薬価を以て医療費を補完することは正、④末端病院の改善、その能力の向上、医師待遇の向上、⑤インターネット医療の導入、これは広大な中国の末端まで進んだ医療が行き届くために必要、⑥医療環境の改善、即ち医師と患者の関係改善、医薬関係の改善、⑦老年医療の充実、をあげている。

## 5. 中国の医学教育（中国医科大学を例として）

中国医科大学の医学教育は5年制、6年制、7年制のうち現在は7年制が殆どなく、今回訪日した学生は8年制の5年生である。医学生が多すぎるといふ学生の指摘があるが、同大学では1学年2000人、しかし、ここで注意すべきは下表の2017年の同大学の学生募集内容

表 中国医科大学2017年の学生募集計画数

| 専門科目                     | 学生合計数 | 学制          | 学位分類 | 備考 |
|--------------------------|-------|-------------|------|----|
| 合計                       | 1993  | —           | —    |    |
| 臨床医学（5+3一体化）             | 150   | 5+3医        | 医学   |    |
| 臨床医学（5+3一体化）<br>（小児科は修士） | 30    | 5+3         | 医学   |    |
| 臨床医学（実験班）                | 30    | 5+研究生<br>育成 | 医学   |    |
| 臨床医学                     | 556   | 5           | 医学   |    |
| 小児科学                     | 50    | 5           | 医学   |    |
| 麻酔学                      | 60    | 5           | 医学   |    |
| 眼視工学                     | 30    | 5           | 医学   |    |
| 精神医学                     | 30    | 5           | 医学   |    |
| 医学影像学                    | 60    | 5           | 医学   |    |
| 口腔医学                     | 60    | 5           | 医学   |    |
| 予防医学                     | 90    | 5           | 医学   |    |
| 臨床薬学                     | 120   | 5           | 医学   |    |
| 法医学                      | 62    | 5           | 医学   |    |
| 基礎医学                     | 30    | 5           | 医学   |    |
| 生物科学                     | 60    | 4           | 理学   |    |
| 生物医学工程                   | 90    | 4           | 工学   |    |
| 医学検査試験技術                 | 32    | 4           | 理学   |    |
| 医学影像技術                   | 32    | 4           | 理学   |    |
| リハビリテーション治療学             | 59    | 4           | 理学   |    |
| 看護学                      | 180   | 4           | 理学   |    |
| 情報管理と情報システム              | 32    | 4           | 管理学  |    |
| 公共事業管理                   | 30    | 4           | 管理学  |    |
| 薬物製剤（中外協力）               | 60    | 4           | 理学   |    |
| 生物技術（中外協力）               | 60    | 4           | 理学   |    |
| 医学学位の取得資格数               | 1,238 |             |      |    |
| その他、理学、工学、<br>管理学学位取得資格者 | 755   |             |      |    |

であり、そこには基礎医学部、臨床医学部、公衆衛生医学部、薬学部、口腔医学部、その他に分けられる。さらにこの約2000人の募集人員の内、約28・75%を占める4年制学部で学位分類でいくと殆どが理学部、工学部及び管理学部が占める。この4年制を卒業した学生は直ちに医療に携わることはできない。しかし、医療関連業務には従事できる。また短期の研修を受けて、医師試験を受けることもできる。医師試験は全国統一試験であ

る。従って、いわゆる医学に直結する学科の学生数は1238人である。これでも決して1大学としては少ない人数ではない。5年制の医学部を卒業した場合はそれだけでは医師にはなれない。さらに3年の研修が必要であり、その間に医師試験に合格する必要がある。従って実質的には全員が5年+3年の医学部に移行しつつあるといえる。

各学年の教科段階は1年生ではコンピューター、医学物理学、化学等、2、3年生

は生理学、生化学、免疫学、微生物学等、4年生は診断学、産婦人科、内科学、外科学、小児科学等、5年生になってから実習に入る。臨床医学の5年制を卒業した後、各科医局に入って、研修を続ける。この辺は日本と大差ないようである。募集表の中にある小児科等科名が明記されて募集している科に応募する学生は、応募する時点で将来従事する科が明確な者が応募し、卒業後は研究生になるか医療業務に従事することができ、医師資格を得るために試験に合格する必要がある。その間には大きな差はない。

他方表にある臨床医学5年生（556人）の学生の大半は卒業後3年の学習を実施する。

こうした同大学の医学教育について、学生たちの意見は医学生の数が多すぎることに、授業料が安価である。5年生以下は年額40000円、5年生以上は1万円である。

## 6. 今回の訪中国の訪問先との交流

11/27 まず千葉大学医学部及び附属医院は本千葉にあって、JRの駅からバス便がある。往路はそこをもっと近いと思いきだしたが、思ったより時間がか

かり、古い医学部への道を歩くことを余儀なくされた。若干遠回りとなったが、後の説明では現在は図書館として使用しているとの由である。お蔭で新旧の医学部に触れることができた。新しい附属病院と医学部の建物は近代的建造物が聳え立っており、中に入ると出迎えの長尾課長から、その場所が最近のTV番組の「Dr.X・私、失敗しないので」の病院場面との説明があり、中国学生たちもそれを知っており、そのTVをユーチューブでよく見るとのことであった。時間が来て、病院の2階の奥の広い教室に通されると横手副院長及び白澤教授をはじめ医学部の幹部職員の方々が大勢で出迎えてくれた。最初に横手副院長から歓迎の辞の後、新館説明と本病院の歴史と機能について述べられ、特に歴史では千葉大学医学部が日本の国立医専の最後のものであり、その次が中国医科大学の前身の1つである南満州医科大学が設立されたのであり、同校に対しては千葉大学医学部としては特別な兄貴分としての感慨があるという。次いで白澤教授（医学薬学部長）から、同学部の学生制度について、また日本の医療保険制度について話され、さらに、同医学部が千葉県はじめ、関東近辺の有力病院として、近隣都市の医師

の研修を不断に行い、地域医療の発展に貢献している旨強調した。昼食を挿んで午後は精巧な複数の人体模型による学生及び地域医師の研修現場の見学、リハビリ現場、透析現場を見学した。

11/28 東京河田町にある東京女子医科大学を見学した。この女子医大も中国医科大学との交流協定を結んでおり、毎年数名の学生が短期の相互交流を実施している。清水教授から大学の歴史、現状の説明があり、昼食時には日中学生が集まって食事を摂った。その中には2018年の1月から4月にかけて、相互交流する学生達がお互いに紹介し、また、中国医科大学の日本語教育グループを卒業し、日本の医師国家試験に合格、同女子医科大学で糖尿病専門医として働いている女医の方も参加して、楽しいひと時を送った。午後は同女子医大の先端研究、とりわけ早大との共同研究棟を見学し、患者の骨格筋細胞による心筋シートの培養等新技术開発、ロボットによる診断技術の開発等の説明があった。

11/29 午前中は小田急線秦野にあるテルモメディカルプラネクスを訪問し、とくに心筋シートの製造については東京女子医科大学と協力していることがここでも説明された。

テルモ社はもと水銀体温計の製造から医療機器に足を踏み入れ、現在では医療機器の外、手術器具、ベッド等から先端医療技術に及んでいる。

午後は信濃町の慶應義塾大学医学部を訪問した。ここでは慶應義塾大学医学部に古くから設置されている慶應義塾大学日中医学交流協会の学生を交えて、交流した。まず、小児科の教授の山岸先生から、医学部の歴史について講義を受け、次いで医学部5年生学生代表から、医学部学生の学生生活実態について、詳細な興味ある内容が語られ、その後、日中學生が混成して2組に分かれ、今後日中で予想される疾病を選択し、それに対する意見交換がなされた。その後小児病棟の見学と説明、5時から日中医学交流協会顧問の深川医師主催の夕食会が病院前の居酒屋でひらかれ、総勢40人が集まり、交流が行われた。

11/30 午前八王子のオリンピック技術歴史館瑞古洞を見学した。ここは写真機から出発し、内視鏡へと発展した過程が詳しく展示され、中国学生が2組に分かれ、詳しい説明を聞き、有益な一時を過ごした。ここで団長の劉佳氏が中国公務員の出張期間5日間の期限が来たため、1人で八王子をはなれ、成田空港から、

帰国した。残りの11人は同行者とともに新橋の当協会を訪れ、会員との交流会に臨んだ。初めに副団長格の蔣術一院長兼附属病院医師が挨拶され、矢野会長から歓迎の挨拶、修了証書の授与、引き続き中国学生から、最近の中国の医療事情、中国医科大学の教育体制の説明、質疑応答を実施した。その後、交流パーティーでは和やかな雰囲気の中で交流が進められた。

12/1 午前は日本橋にある第一三共(株)のくすりミュージアムを見学、午後は大森の東邦大学医療センター大森病院を訪問し、感染症の専門医である館田教授から講義を受け、同医科大学の歴史、現況について、説明され、とくに同病院が東京の玄関である羽田空港に近く、感染症対策に重点を置き、海外からの感染症の防波堤の役割を果たしている。そして、

12/2 無事に羽田から帰国した。以上が1週間滞在中の活動内容である。

## 結びに変えて

前回は湖南大学工業設計芸術学院に30年以上前に千葉大学吉岡教授が工業設計の大学院課程を設置した経緯から、当時の記憶が両校に残っており、多くの関係

者がそれを懐古する中で楽しく、効果ある交流ができた。今回もかつてJICAが10年にわたって日中医学研修センターとその後継プロジェクトを展開し、大きな効果を上げた。その懐古を再現すべく期待を膨らませていたところ、同大学が最近キャンパスを移転したこともあって、17年前に終了した10年間の協力の痕跡も残っていないようであり、一時大いに落胆したのであったが、来日してみれば同医科大学は多くの日本の医科大学と交流協定を結び、大いに交流を実施してきたことが判明、逆に喜んだものである。最近も順天堂大学医学部と交流協定を結び、再来日を果たしている。

17年前に終了した同大学とのJICA協力事業はキャンパスの移転もあって、今回の参加者もそうした協力は知らなかったが、しかし、既に述べたように本医科大学がもっとも多数の日本の医学系大学との間で協力協定を締結していることは10年間の日本政府の協力のひとつの結果でもあることが実感できた。

## 書籍紹介

南シナ海領土紛争と尖閣問題を“へその緒”とする  
日中米沖の過去・現在・未来

矢吹晋『南シナ海領土紛争と日本』2016年、花伝社

矢吹晋『沖繩のナワを解く』2017年、世界書院

矢吹晋『中国の夢』所収の「補論」、2018年、花伝社

東洋英和女学院大学准教授、紛争解決論、国際関係論 名嘉憲夫

良書の特徴として、2つの点が挙げられる。1つ目は、当該のテーマについての現在や過去の“基本的事実”がきちんと抑えられていること。2つ目は、分析した事実に基づいて、状況を建設的に改善する洞察を含んでいることである。タイトルにある最初の2冊は、この2つの点において、それぞれのテーマに関する数少ない良書といえる。著者は、中国研究の専門家であるが、近年は日本と中国、アメリカ、沖縄の関わる東アジアの国際関係、特に尖閣諸島と南シナ海、沖ノ鳥島問題について研究を深め、すでにいくつかの手堅い研究成果を発表している。特に尖

閣問題に関する『尖閣衝突は沖縄返還に始まる——日米中三角関係の頂点としての尖閣』、『尖閣問題の核心——日中関係はどうなる』、『敗戦・沖縄・天皇——尖閣衝突の遠景』（いずれも花伝社）の3つの著作は、この分野における必読文献である。

『南シナ海領土紛争と日本』は、1994年の「国連海洋法条約」批准以降に激化する南シナ海における「領海ナショナリズム」の現状を、国際法の知識と文献を駆使して分析した著作である。著者自身は「自分は国際法の専門家ではないが」と謙遜しているが、海洋法の条文と英語の関連文献を読みこんだ緻密

な論述と、問題の歴史的経緯、さらに沖ノ鳥島問題との関連を論じた幅広い視点には驚かされる。

本著作は、2015年8月6日の東南アジア諸国連合（ASEAN）の地域フォーラム（ARF）における、日本の岸田外相によるスプラトリー諸島（南沙諸島）をめぐる「中国の岩礁埋立て」への批判と、中国の王毅外相による「日本の沖ノ鳥島への人工物建設」の指摘との応酬の記述から始まる。中国による南シナ海の岩礁埋立てを「合法的権利はない」とする岸田外相の批判に対して、王毅外相は「まず日本が何を行ったか見るべきだ。」「日本は100億円

「実際は750億円」を投じて沖ノ鳥島に人工島を造成し、その後、国連に対して沖ノ鳥島を中心に200カイリの排他的経済水域（EEZ）設定を要求したではないか。これに対して、国連の多くのメンバーは日本の主張を理解できず、受け入れていない」と反論した。これは、日本政府が国連の大陸棚限界委員会に対して、2008年に九州・パラオ海嶺南部海域の排他的経済水域と大陸棚延伸を申請したもの、2012年に同委員会の「勧告」で申請が先送りされた事実を指す。沖ノ鳥島は、現時点では限界委員会によって「島」とは認められておらず、将来も認められる可能性が低いにも関わらず、日本政府もマスメディアもその現実を国民に知らせていないと著者は指摘する。「真実を無視した領海ナショナリズムが日本を滅ぼすことを「著者は」憂えている」のである。

しかしながら、著者は「領海ナショナリズム」を単に日本だけの現象とは見ない。1945年

の日本の敗戦と、1952年のサンフランシスコ条約の領土放棄条項の不備、それによる戦後処理の不十分さ、1994年の海洋法条約の批准から起こった東アジア諸国による「海洋における国境線の線引き競争」といった長期的な経緯の一環として捉えるのである。このような理解を基に、大西洋にあるロッキール島の「岩か島か」をめぐる紛争や、東シナ海における日本、中国、韓国大陸棚延伸問題との比較も試みる。さらには、「日米中三角関係の喉のトゲ化」した尖閣諸島問題の歴史を概観し、いわゆる「尖閣問題棚上げ」の確認とそこに至った経緯を「沖縄返還協定」の形成過程の詳細な分析から説明する。ニクソン、キッシンジャー、毛沢東や周恩来、蒋介石、佐藤栄作といった政治家の思惑と駆け引きのなから、尖閣諸島をめぐる「主権」と「施政権」の分離、尖閣諸島における米軍の射爆撃場の維持の理由が解き明かされていく。さらに、島嶼と領海、排他的経済

水域、大陸棚延伸などをめぐって、日中両国の政府内や軍部のタカ派とハト派が熾烈な綱引きをし、緊張が高まっている現状が指摘される。著者によれば、「すべては『ニワトリとタマゴの関係』であり、悪循環、負の連鎖は止まるところを知らない：(中略)：疑心暗鬼」の世界になっているのが、東アジアの現在の状況である。

それでは、このような状況を改善するにはどうすればいいのか。著者は、南極における領有競争を凍結した南極条約と「グローバル・コモンズ」の考え方の先見性を、私たちに思い起こさせる。さらに、南極条約を作るにあたって、日本政府の果たした建設的役割を指摘し、東アジアにおける「領海ナショナルリズム」の克服の方向性も示唆するのである。

本書を読み終わった読者は、南シナ海における領土紛争と、沖ノ鳥島問題、尖閣諸島の「棚上げ問題」の関係、それらの歴史的経緯と国際法による議論の

全貌を理解するであろう。巻末の詳細な「東アジア領海ナショナルリズム略年表」と「海洋法に関する国際連合条約」は、関連事項を網羅しており、この問題に関心のある読者の手助けになる。

『沖縄のナワを解く』は、戦後世界を生きた著者による「沖縄問題をへその緒とする日中米沖の国際関係の変遷と問題点」研究の総決算ともいふべき著作という印象を与える。しかしながら、著者は単に戦後の国際関係だけでなく、1853年のペリー提督の訪沖時に起こった米兵暴行事件とペリーの沖縄占領の検討という事実から書き起こすことによって、沖縄問題を長いタイムスパンで理解しようとする。米軍による沖縄の軍事基地化は、沖縄戦の結果とサンフランシスコ条約による本土からの分離が始まったのではなく、むしろ19世紀の東アジアにおけるアメリカの勢力拡張政策に淵源があるのである。

日米中沖をめぐる戦中戦後の国際関係史に関しては、すでに多数の研究書があり、主要テー

マについても論じ尽くされた観がある。しかしながら、日米戦争勃発時の外交的駆け引きや、サンフランシスコ条約の「沖縄処分」、1947年の「天皇メッセージ」の解釈、いわゆる「残存主権」の国際法的解釈などについて、著者が示した観点には真新しいものがある。少なくとも評者にとっては、こうしたテーマについて、研究者の間でこれまできちんとした議論がなされてきたのだろうかという疑問が湧いてくるのである。

例えば、通常「残存主権」と訳される「residual sovereignty」については、公式訳は「潜在主権」であるが、これは明らかに誤訳であり、正確には「残余主権」がふさわしい。しかしながら、「residual sovereignty」の概念がダレスによって捻り出された理由やその政治的效果、国際法上の解釈の適否について、これまで研究者の間で十分検討されてきたのであろうか。また「天皇メッセージ」で述べられた沖縄に関する「租借権」をめぐ

る複雑な論理構成は、講和条約との関連で十分に理解されているのであろうか。カイロ宣言やヤルタ会議、ポツダム宣言と琉球・沖縄の戦後処理をめぐるルーズベルト大統領と蒋介石の協議、後に周恩来をも含めた1971年の沖縄返還協定や尖閣諸島棚上げへ至る歴史的事実だけでなく、それらを貫く「外交の論理」といったものは、十分に説明されているのであろうか。さらには、「日本はいつからいつまで、どの国と戦い、どの国に負けたのか」を曖昧にした「終戦の詔書放送」（いわゆる玉音放送）の内容の問題などもある。もしこういったことの検討や理解が十分なされていないのであれば、この本の中で述べられた指摘は新しい視点を提供するにちがいない。

最後に著者は、近年の中国脅威論と沖縄の米軍の「抑止力」をめぐる「悪循環の作用・反作用」の問題点を指摘し、米海軍大学のL・J・ゴールドスタインの東アジアにおける日中米の「段階的緊張緩和政策」を参考

にした長期的外交政策の必要性を提案する。東アジアの未来についての、著者の展望は次の通りである。「沖縄は日米関係の『へその緒』として終始存在してきた。これまでは『対米従属の原点』として機能してきたが、いまや中国の勃興に象徴されるアジアの覚醒と経済発展を動因として、『日米従属』から脱する起点として沖縄が動き始めた」

「冷戦時代には両陣営の対立の前線基地として存在した戦略拠点、21世紀の東アジア世界にとっては、平和のために人々が集い、経済交流センターの役割をもつ島嶼に変身する大きな可能性を秘めている」「この姿は、実は近代に至り列強による囲い込みが進む以前に存在した世界の『現代における復活・回帰』であり」「再生の物語になる」。

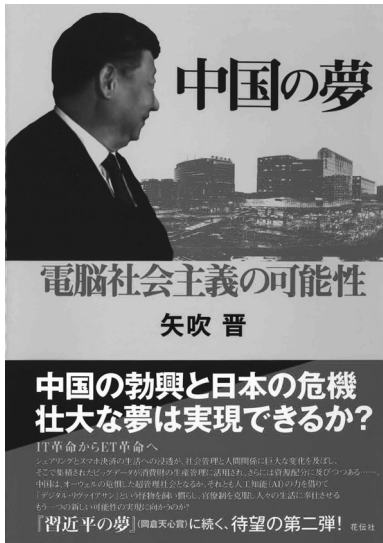
過去160年の東アジアの日米中沖の国際関係の変遷や、「海洋ナショナリズム」の現状と克服の方法、そして、尖閣問題を含む島嶼領有・国境画定問題の解決の展望について興味のある読者や専門家、政治家・官僚にとって、今回書評した2冊は、目を通す必要のある重要な著作である。今後、著者の提起した論点や解釈について、この分野の専門家の間の真摯な検討や議論が強く求められる。

著者の最新刊『中国の夢——電腦社会主義の可能性』（花伝社、2018）に収められた補論「喉の小骨と化した尖閣紛争」にも言及しておきたい。この補論では、「版図」の概念が明確にされている。著者によれば、「版図」の「版」とは戸籍のことであり、「図」とは戸籍を図に書き込むことを意味する。つまり、徴税と徴兵のために戸籍を作り、それを書き込んだ図が「版図」なのである。したがって、「戸籍の作れない無人島」を版図に含めることはしないのである。尖閣諸島は「琉球の版図」と「清帝国の版図」の「中間の地」と考えられるが、それが即、近代国際法でいう「無主地」ではないとする著者の見方は斬新であり、示唆に富む。国際法学者は、日本

政府の主張する「無主地先占」を無批判・ご都合主義的に正当化するのではなく、きちんとした国際法の論理を解釈することによって、尖閣問題の解決に向けていくべきだとする著者の見方に賛同したい。

国際法の論理は重要である。国連海洋法条約を見るまでもなく、ある種の曖昧さを含みつつも、諸国家が依拠する必要がある基準を示しているからである。国際法の論理を理解しつつ、それを歴史的観点からも見直すことが肝要であり、さらに、その論理を使って、どのように建設的に領土をめぐる国家間紛争を解決するかが、いま問われている。

以上の論点を評者なりに整理すれば、「尖閣諸島は、“一種の国際的な共有海域”（commons of sea）のなかにある共通の航海道標である」という認識になる。これは“一種の国際的な共有海域”であるから、基本的にはどの国のどの帆船も利用可能である。しかし、その航海道標を定期的に利用し記録にも留め



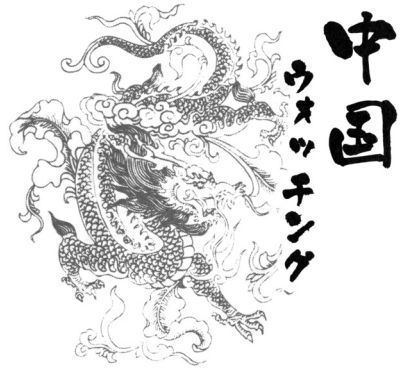
た琉球と清国の立場は、他国のそれに比べれば、“陸上における森や林の入会権のようなものの定期的な利用者”の立場と同様、尊重される必要はあろう。しかしながら、このような理解は、現代国際法の解釈と整合性を持つ必要はある。その“整合的な解釈”の範囲で、より柔軟な国際法の解釈ができるとすれば、尖閣諸島をめぐる日中の紛争は、より建設的に解決できる可能性がある。少なくとも、形式に極度に拘泥する一部の国際法学者たちの硬直した論理よりは、尖閣諸島問題を解決する手助けになるのではないだろうか。

## 平成30年度 役員・顧問・諮問会委員名簿

|            |           |           |            |              |          |
|------------|-----------|-----------|------------|--------------|----------|
| 最高顧問       | 会 長       | 矢野一彌 (再)  | 常任監事       | 諮問会委員 (50音順) |          |
|            | 石原健一 (留)  | 三原朝彦 (再)  |            | 佐野吉秀 (再)     | 牛木久雄 (留) |
| 顧問 (50音順)  | 國光史朗 (留)  | 成田正路 (留)  | 監 事        | 渡辺澄江 (再)     | 藤沼哲朗 (留) |
|            | 橋本秀樹 (留)  | 藤原作弥 (再)  |            | 藤川琢馬 (再)     | 瀬崎 明 (新) |
| 外部顧問       | 古海建一 (留)  | 八島継男 (再)  | 学術顧問       | 武田勝年 (留)     | 矢吹 晋 (留) |
|            | 田畑光永 (留)  | 高原明生 (留)  |            | 松重充浩 (留)     | 加藤聖文 (留) |
| 常務理事       | 岡部 滋 (再)  | 藤沼弘一 (再)  | 理事 (理事就任順) | 日野正子 (留)     | 村瀬 廣 (留) |
|            | 塚原美津子 (留) | 新宅久夫 (再)  |            | 清水與二 (留)     | 澤村 宏 (再) |
| 理事 (理事就任順) | 村田嘉明 (留)  | 秋元勇一郎 (留) | 常任監事       | 井出亜夫 (再)     | 北野雅教 (留) |
|            | 小林 功 (留)  | 佐瀬 恒 (新)  |            | 渡辺澄江 (再)     | 藤沼哲朗 (留) |

# 暑中お見舞い申し上げます

|                         |             |                    |                  |               |                     |                                   |
|-------------------------|-------------|--------------------|------------------|---------------|---------------------|-----------------------------------|
| 池坊いけばな教授<br>近藤 観月       | 理事<br>古閑 哲  | 神原 達               | 國光 史朗            | 常務理事<br>岡部 滋  | 大井 恵美子              | 岩間 重雄                             |
| 顧問<br>成田 正路             | 長野 宏太郎      | 寺西 修司              | 鈴木 昭治郎           | 神保 達          | 諮問会委員<br>新宅 久夫      | 行政書士柴田 法務会計事務所<br>遺書相談専門<br>柴田 純一 |
| 最高顧問・衆議院議員<br>三原 朝彦     | 顧問<br>藤原 作弥 | 常務理事・事務局長<br>藤沼 弘一 | 常任監事<br>藤川 琢馬    | 常務理事<br>日野 正子 | 半田 敏久               | 理事<br>原田 克子                       |
| 会長 遠藤 文夫<br>国際善隣協会「一石会」 | 監事<br>渡辺 澄江 | 奉天一中二十二回生<br>山本 正和 | 代表理事<br>会長 矢野 一彌 | 顧問<br>八島 継男   | 国際交流・広報委員会<br>村田 嘉明 | 理事<br>村瀬 廣                        |



## ネット社会の詐欺

編・訳 上松玲子

2017年北京公安局公式サイトに寄せられたネット詐欺に関する通報は2万4260件、このうち金融投資詐欺が3667件、被害額は1億8千万円である。その手段は振込詐欺、第三者支払い、QRコード、フィッシング詐欺などである。

ネット取引で、決済完了した途端ブロックされて音信不通になった例や、食品デリバリー利用時、偽の店員から電話でエラーを理由に支払いコードを再度要

求され、多額の料金が決済された例が報告されている。

甘肅省蘭州市民の唐さんは航空券の支払い詐欺にあった。振込手続直後に気が付き、銀行に連絡し事なきを得た。現在ATMでの振込手続きは24時間後までは確定しない制度だが、これに救われた人も少なくない。

北京市豊台在住の衛さんはカードで数元の買い物をした直後に、百元支払完了のメールを受けた。銀行に確認すると易聯支付という会社口座番号、パスワードがもれていて、スマホの決済アプリを通して引き落とされていることがわかった。慌てた衛さん。被害額は少なかったが、口座の変更とそれに伴う手続きに時間と手間をかけた。

中国消費者權益保護法研究会の劉俊海副会長によれば、消費者が詐欺に遭ったら銀行など金融機構は保証する義務があるが、消費者としてはカード使用明細、ネット取引明細、海外渡航証明など証拠を集めて積極的に金融機関や警察に相談することが肝

要だという。

『人民日報』2018年3月26日

## 結婚に持ち家は必須か

32歳の麗莎さんは天津市の大手病院の薬剤師。両親は旧い考え方の持ち主で、娘の結婚相手は家を持っている男でなければならぬと考えている。家のない男性とは会ってもくれない。母親にこう説得されて泣く泣く別れたこともある。「我家の条件はこんなに良いのだから家のない人は論外。家がない苦労は長く続くけど今の辛さは一時よ」

30歳を越えて麗莎さんはこれまで来た以上妥協はしないと心を決め、一家は2軒の家があっても依然として新居は新郎が買うものだと思っている。

だが、引く手数多の理想の男性から見れば麗莎さんは普通の人には過ぎない。麗莎さんが心配すべきは結婚後の苦労ではなく、結婚できるかどうかなのだ。

一方35歳の蘇曼さんは去年結婚した。夫の葉さんは大学講師で外地の出身、天津はおろか、

実家も持ち家ではない。両親は交際当初から不満だったが、娘の年齢を考え、結婚話が出ると二人を新居探しに連れ出し、80万円の頭金の負担を申し出た。新郎は共有名義にするよう提案したが、花嫁の母は断った。「気に病むことはない。娘の幸せのために、できることをしているだけだから」先日子どもも生まれ、一家は幸せに包まれた。

新居は婚姻の不安感に対する保険なのだろうか。まずは婚姻の意味を熟慮すべきではないか。そうすれば婚姻における新居の価値が如何ほどのものか、自ずと感じ方も変わってくるだろう。

『今晚報』2018年3月24日

## 世界の人材を取り込め

上海市は今年初めから「聚英（エリート招集）計画」を展開、外国籍の優秀な人材の永住証取得の申請要件を緩和、ノーベル賞受賞者クルト・ヴェートリッヒ氏はじめ6人が永住権を取得した。同氏は2013年より上海科学技術大学で特任教授を務

め、張江ハイテク園區に核磁気共鳴実験室を立ち上げた科学者だ。彼らは今まではビザの更新の度に中国を離れ、再申請しなければならなかった。今後は貴重な研究の時間を手続きのために無駄にすることはないと大学関係者も歓迎している。

中国は高度な人材を受け入れるために相次いで開放政策を打ち出している。上海市浦東新区は4月3日に新しい人材政策を発布、上海自由貿易試験区での科学技術系の起業を中国人と同等の条件で永住証を持った外国人にも開放することとなった。以前は国家重要プロジェクトへの参加や国営企業との提携などの面で制限があった。

香港『南華早報』の報道によれば、国家が建設中の雄安新区でもノーベル賞受賞者村を作り、世界中の最先端の科学者を集める計画が進行中だという。

『文摘報』2018年4月10日

## 変らぬ地域の闇

中央テレビの番組『経済30分』

に、山西省洪洞県の農民から、地元の上場企業である三維グループの違法な工業廃棄物投棄により、農田が汚染され、汾河に入り込んだ廃水が沿岸住民の生活を脅かしているという情報が再三にわたり寄せられた。

これが放送されると、山西省環境保全庁は迅速で厳しい調査を表明し、臨汾市政府は緊急会議を招集、合同調査チームを立ち上げた。不法投棄や地元の不法勢力と彼らのバックにいる擁護勢力について解決が見られるかと期待されたが、未だ国民の疑惑は解消されていない。

一連の問題で最も驚くべきは、企業でも地元の不法組織でもなく、この環境問題が長年処理もされず放置されてきたことだ。

実際2014年には中国青年報デジタル版が、2016年には毎日経済ニュースが40年続いた不法投棄を報じている。また三維グループは2017年に中央政府環境保全部が実施した専門チームによる査察対象の一つであった。にも拘わらず、今回

放送直後、現地の関係部門は恰も「初めて知った」という態度で、環境や人々の生活より、責任逃れに関心があるという体であった。

正に、上層部が大騒ぎしても、現場は何も変わらない典型的例だ。中央政府が環境保全の監視を強め、違法勢力一掃にも国家戦略として取り組む中で、地元では三維グループが国や法律の力の及ばない別世界にあるかのように扱われていたのだ。「県長にも管理できない」「環境保全法が何だ」という地元の役人の言葉がそれを表している。地元の犯罪組織集団が関係者を拘禁するなどの違法行為をしても地元警察は見えて見ぬふりだ。

恐らく、環境問題よりも当該地方政府の意識、認識にこそ重大な問題があるのだろう。そこを治さないと清流や澄んだ空気を守ることはできない。

『法制日報』2018年4月19日

## 子どもの心の声を聞いて

大学受験を間近に控えたこの

一か月、心理相談に来る受験生が後を絶たないと遼寧省瀋陽市精衛センターの心理カウンセラー劉氏は言う。気が付いたのは多くの保護者が子どもの焦りや鬱症状、発言に対して受験勉強や成績不振から逃げる口実や誇張、冗談と考えて、真剣に受け止めていないということだ。

昨日もある母親が本当に鬱症状なのかみてほしいと娘を連れてきた。診察して驚いた。左腕にいくつもの自傷の傷跡がある。

相談の結果、家庭の問題が浮かび上がる。両親は小さい頃から仕事に忙しく、親密な親子関係が築けなかった一方で、学業には厳しく目を光らせ、成績が落ちると体罰を加えていたようだ。高二になり進学のプレッシャーの中体罰は止まった。女子生徒には逆に不安を感じ、眠れなくなり鬱を発症した。

異変に気が付いたら早めのカウンセリングが望ましい。それで改善しない場合は、医師による薬物治療を勧めるという。

『瀋陽晩報』2018年5月25日

## コラム

## 《腰折れ文》 十一、

渡邊澄子（会員）

前回からの一か月間の出来事は、後世の歴史に印されるだろう。その第一は七〇年余の分断を経て韓国と北朝鮮のトップが初めて手を取り合って軍事境界線を跨いだ南北首脳会談（4・

27）で、テレビ中継に釘付けされた。金正恩氏の言葉「対決の歴史に終止符を打つために来た」は感動的だったが、歴史の急転回は無理だろう。「負」の歴史に無知・無恥な安倍氏には

日本が分断に果たした責任の認識はないだろう。朝鮮半島を大陸侵略の踏み台として強制併合し、三五年にわたる植民地支配が日本敗戦で解放されたはずが米国の三十八度線での半島分断による「朝鮮戦争」（1950～53）によって一族離散の民族

の運命（バルチャ）に翻弄されることになったのだった。この戦争で米軍が日本の基地から出撃し、日本は砲弾輸出などで大儲けしたが、その砲弾によって

どれだけの人の命が奪われたか。安倍政権は「拉致、核、ミサイル」とお題目のように唱えているが、朝鮮半島の人々の立場に立てば、植民地時代の強制徴用（花岡事件はほんの一例）、徴兵（日本兵士として多くの特攻死者をだしている）、日本軍「慰安婦」等の歴史を忘れることは出来ないのだ。拉致問題の解決は植民地支配下の苛酷な侵略の「歴史」の清算（真摯な謝罪と補償）が先決で、それをなし得ずには解決しないだろう。米国は半島に核を持ち込み、

韓国と日本、とりわけ沖縄に大規模な基地と兵員を配備し続け軍事演習を繰り返し、沖縄県民を苦しめ続けている。朝鮮戦争の終結は六月十二日にシンガポールで開催予定の史上初の米朝首脳会議に続く、南北米の三者会談が邯鄲の夢で終わらず、「半島の春」到来を期待するのは愚だろうか。

初来日の中国首相・韓国大統領を最高級の待遇で迎えて開催された（5・9）日中韓首脳会議は、増幅一途の政權不信回復へのチャンスにしようとした安倍首相の思惑は外れて「日本は蚊帳の外」におかれ、指導力演出は失敗に終わった。パレスチナ流血事件の悲惨なニュースを連日目にするが、責任は米国大統領にある。その米国に日本は加担している。北朝鮮の脅威を煽ってJアラート訓練がなされ予定されているがどうかと思う。戦争の出来る国への予行演習か。

日本国内の政界は、モリ・カケさらに日報問題、恥ずかしすぎるトップ官僚や麻生氏をはじめとする閣僚のセクハラ問題の延々は、国民がうんざり感から無関心になるのを待っているかのようだ。膿の根源は安倍氏なのに。首相を守ろうとする官僚とは何と悲しい役職だろうか。セクハラ防止研修には赤面。

ノーベル文学賞発表見送りには「ブルータス、お前もか」で情けない。自衛官の暴言には驚愕だ。「文民統制」は看板だけだった。三佐って高階級らしい。沖縄の自然遺産登録延期は、日本の主権が及ばない米軍基地があるためという。米国の沖縄撤退を強く叫びたい。その闘争の象徴的な翁長知事（67）の退院にほっとした。闘いの先頭にたてる健康回復を祈りたい。マレーシアのマハティール首相は九十二歳。翁長氏はまだまだ若い。

# 陶々俳壇

選後評

馬場由紀子

きれ字「や」について

佐藤若杉

兼題「著我」「川」

席題 旧芝離宮恩賜庭園 吟行

藤の花江戸のことなど思ひつつ  
花しうぶ芝の庭園晴れやかに

上野京

☆○蝸牛憩ふ楼門古利かな

岡和水

○川風の涼しさを乗せ人力車 (由紀子)

大内善一

落果せる採る人もなき夏蜜柑

佐藤若杉

○麦秋やわが人生は未だ未熟

鈴木南山

花いかだ川巾一ぱい流れゆく (宏太)

橋本紅杓

こほろぎやないて暮すも又一生 (善一)

〃

五月晴安倍川餅に打ちとけて

〃

おもたせの新茶一服竹馬友

〃

○著我のはな樹下の明りをひとり占め (和水)

長野宏太

夏の日や西湖を模する芝離宮 (紅杓)

〃

海風や揃ひ上向く松雄花

〃

楽寿園亀甲羅干す初夏の池

〃

☆○囲碁打ちに急ぐ坂道著我の花 (南山)

戸部まもる

○老桜のこもはずされず停めり

〃

たんぽぽの絮に吾が肩しほし貸す (まもる)

馬場由紀子

情念は幹のうねりに藤の花 (京)

〃

☆最高点 ○由紀子選 (一) 各特選

松の芯潮入り池を下に見る

まもる

潮入りの池に迫り出した松の枝。新芽を伸ばし花を咲かせている松が、何を思ったか下の方に目をやる。もちろん、これは作者の視点である。上ばかりではない下に心を寄せるところは作者らしい優しさだ。

こんこんと水湧く離宮夏来る

宏太

吟行地、芝離宮の池に水の湧く音があつたようだ。その水の勢いに作者は夏の訪れを感じた。身の周りの何でもよいところにも季節を感じることでできるのは俳人ならではの感覚だ。

六ひらの白き低木しやりんばい

紅杓

芝離宮庭園のしやりんばい。白くて優雅な花をつけるのだが、庭園の鮮やかな花々の陰に隠れひっそりと咲いている。その控えめな樹木に注目されたのは面白い。

夏近しビル林立の芝離宮

京

作者は俳句を始められてまだ日も浅く、吟行も初めての経験である。何を見てどのように表現すれば良いのか、随分と戸惑われたことと推察する。それでも自分の感性で何かを掴もうとされているのは感じられる。

夕まぐれ狭庭に現る暮夫婦

善一

作者のお宅の池では毎年お玉杓子が雇われ、暮として巣立っていくそうだ。しかし、今年は近くで工事が始まり、暮が随分と車に轢かれてしまった。この暮夫婦は最後に、作者に挨拶してきたのかもしれない。

著我豊茶花に分けてと花屋来る

南山

こちらのお宅には一面に著我の花が咲いている。その見事さは花屋をも魅了して、分けてくれと頼まれるほど。一つは控えめな花だが豊のように群れ咲いていたら、きっと幸せな気持ちにさせてくれるだろう。

落人の隠れし洞や著我の花

若杉

落人伝説は各地にあるのだが、作者の知る落人村の洞の辺りには著我の花が咲いているようだ。日陰でも美しく花を開く著我は如何にも落人伝説とよく似合う。

落日や五月の空を鳥の群れ

和水

冬を越した鳥たちが春を迎えて飛び立つてゆく。夕暮れの空を眺めながら作者はそれを見送る。療養中の作者だけに、強く高く羽ばたく鳥たちに惹かれるものがあるのかもしれない。

俳聖芭蕉についてはかずかずの研究がなされてきていることは言うまでもない。その中で文芸評論家山本健吉氏(1907-1988)は、きれ字「や」について論文を照会している。われわれにとってもある意味の参考になるだろうと思ひ、敢て本稿に取り上げてみた。山本氏は以下に見るように俳聖芭蕉には五七五の初五句にきれ字「や」を相当使っているという。この「や」について文法的にそれぞれ違った意味に解釈できるといって、次の6つの場合をあげている。

- ①疑問符として
- ②反語として
- ③命令として
- ④希望として
- ⑤驚嘆として
- ⑥呼びかけとして

等である。

ここで芭蕉の秀句の中より「や」のきれ字のついた句を思いつくものをあげてみた。山本氏の言いつ分を勘案して詠んでみるのも一興と思つ。

古池や蛙飛びこむ水の音 (貞享3年)

行く春や鳥啼き魚の目に泪 (元禄2年おくの細道)

夏草や兵どもが夢の跡 (同右)

閑さや岩にしみ入る蟬の声 (同右)

明ぼのやしら魚しろきこと一寸 (貞享2年野ざらし紀行)

荒海や佐渡によこたふ天の川 (同右)

# 力助会通信

## ◆第7回定時社員総会開催

5月24日、第7回定時社員総会が開かれました。定刻の午後2時半に開催、冒頭出席社員が130名（本人出席53名、書面出席74名、委任状3名）で、定款第18条の規定に合致し、成立要件を満たしていることが報告されました。総会議長の選任に移り、矢野一彌会長が指名されました。

議事に移り、第1号議案平成29年度事業報告（案）、第2号議案平成29年度決算（案）を報告、異議なく可決承認されました。次いで、第3号議案理事5名選任の件が上程され、一部の役員について情報が少ないとの意見が出されましたが、原案通り可決承認されました。次いで第4号議案監事2名選任の件が審議され、異議なく可決承認されました。

報告事項は以下の3点、1、平成30年度事業計画、2、平成30年度予算、3、顧問・諮問会委員改選でした。午後5時20分に総会は滞りなく終了しました。引き続き恒例の懇親会に移り、多くの会員が参加し、賑やかな宴となりました。

（事務局長 藤沼弘一）

## 同好会だより

（一石会）

5月囲碁例会優勝 岡 和良氏

（謡曲会）

7月24日追悼会 実施予定曲目

| 曲目 | 役 割                          | 地頭   |
|----|------------------------------|------|
| 融  | シテ宮下<br>ワキ村瀬                 | 松木先生 |
| 小督 | シテ鶴川<br>ツレ神保<br>トモ土屋<br>ワキ澤村 | 堀 野  |

## ご寄付御礼

金20万円也  
三好正晴様（会員）

## みんなの写真館

### カンボジアのアンコール・トムの壁画（表紙）

アンコール王朝最後の栄華を誇った都市跡。12〜13世紀にかけてジャヤバルマン7世が創建した。総延長12キロにも及ぶ環濠と城壁に囲まれた大いなる都市をカンボジアの人々は親しみを込めて「大アンコール」と呼ぶ。この遺跡の一つ、バイヨン中央に位置する複雑な建築様式を備えた仏教寺院。この壁画は、当時の人々は、闘鶏を楽しんでいた場面である。

（姜 晋如）

### 春日山城（表4上）

上越市の春日山城は、直江津から南4キロのところにある上杉謙信の戦いのための城としてあまりにも有名。土塁や瓦堀、多くの郭を持ち、周囲の山々にも砦を築いて、難攻不落の山城。

写真は、頂上部の天守台を

望む（天守閣は元々なかった）。中腹には謙信が出陣前に祈願した毘沙門堂、麓には春日山神社と、菩提寺林泉寺があり謙信の墓がある。（細川呉港）

### 千葉公園蓮華亭・ハス池周辺にて（表4下）

今年も6月中旬から「大賀ハスまつり」が催されている。オオガハスにまつわる講演や、楽器演奏、象鼻杯（大きなハスの葉に飲み物を入れ、茎をストローにして飲むもの）の体験、各種イベントが開催される。思えば昭和26年に、2000年以上前のハスの種が3粒発見され、そのうちの1粒が大賀一郎博士達によって開花までこじつけ、日本各地は元より世界各国へ根分けされ、友好親善と平和のシンボルとしてその一端を担っていることは不思議である。将来、この「世界最古の花」が中国のどこかの地に根分けされることを願って止まない。

（藤沼弘一）

## 2018年7月の行事予定

- 4日(水) 13:00 俳句会  
投句の場合は兼題「朝風、車」及び当季雑詠
- 5日(木) 14:00 ○公開フォーラム  
「金正恩、2018年の変身」  
安尾芳典氏(共同通信社元ソウル支局長)
- 9日(月) 14:00 ○公開フォーラム  
「アメリカ・地球、住んで旅して騙されて: 異文化理解と多文化共生」  
小川律昭氏(外資系メーカー元技術者、小川地球塾主宰者)、  
小川彩子氏(国際教育、教科教育世界学会会員、エッセイスト)
- 12日(木) 14:00 ○公開フォーラム  
「私の見た安倍政権の裏表」  
望月衣塑子氏(東京新聞社会部記者)
- 12日(木) 14:00 謡曲会(松木先生稽古日)
- 13日(金) 11:00 一石会囲碁例会
- 19日(木) 18:30 ◎公開アジア研究懇話会  
「一帯一路構想と習近平のアジア戦略」  
範雲涛氏(上海復旦大学専門家(国際渉外弁護士)、亜細亜大学特任教授)
- 24日(火) 14:00 謡曲会追悼会

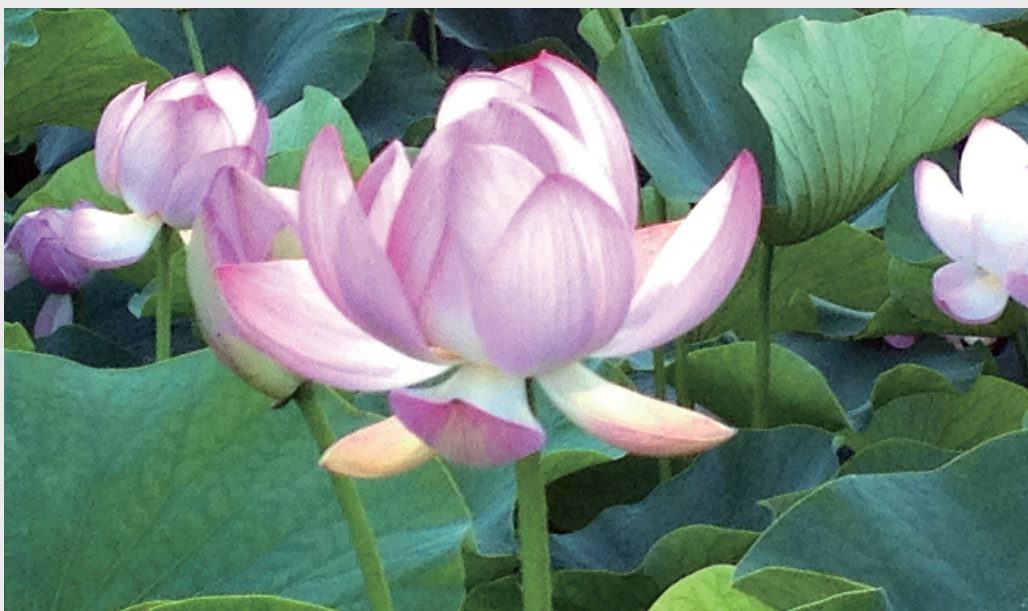
### 7月の会議予定

|              |         |              |          |
|--------------|---------|--------------|----------|
| 2日(月) 14:00  | 環境委員会   | 11日(水) 14:00 | 財政委員会    |
| 5日(木) 15:30  | 講演委員会   | 19日(木) 14:00 | 理事会(第5回) |
| 〃 15:30      | 広報委員会   | 25日(水) 14:00 | 東北委員会    |
| 10日(火) 14:00 | 国際交流委員会 |              |          |

※会員外一般聴講者の参加費は、◎印:1000円、○印:500円、無印:無料です。

※下線は通常日程に変更あり

# みんなの 写真館



INTERNATIONAL GOOD NEIGHBORHOOD ASSOCIATION (IGNA)  
<http://www.kokusaizenrin.com>

ISSN 0386-0345  
二〇一八年（平成三十年）七月一日・毎月一日発行

「善隣」第四九三号（通巻七六〇）

発行所

〒一〇五〇〇〇四 東京都港区新橋一五五  
一般社団法人 国際善隣協会  
電話 〇三三五七三三〇五（番代表）